



文部科学省 令和6年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

地域日本語教育スタートアッププログラム報告書

日本語教室

立ち上げハンドブック

CAREER BANK
キャリアバンク株式会社



はじめに

Introduction

我が国では、近年の法改正等により外国人材の受入れが本格化しています。こうした背景もあり、外国人が日本語を学習することによって社会参加が促進されることや、日本語教育が地域の活力の向上に寄与することが期待されています。一方、全国各地に外国人が在留するようになり、日本語教室がない市区町村(以下、日本語教室空白地域という。)での学習機会提供が課題となっています。

文部科学省及び文化庁では、こうした日本語教室空白地域を「解消」するため、平成28年度よりそのような地域における日本語教室の立ち上げに取り組み始めました。平成30年度からは、本格的に「「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業」(以下、本事業という。)を創設し、日本語学習機会を得ることが難しい在留外国人に対して機会提供を行っています。

時期を同じくして「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)が公布・施行となり、その後、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」(令和5年法律第41号)が施行されました。これに併せて、令和6年4月にはそれまで文化庁が担当していた日本語教育に関する業務が、文部科学省総合教育政策局に移管され、新たに「日本語教育課」が創設されています。

このように、日本語教育の重要性が増し、施策としての着実な推進が求められる中、本事業にも更なる注目が集まるようになりました。特に、本事業の中で行っている「地域日本語教育スタートアッププログラム」(以下、本プログラムという。)では、日本語教室の立ち上げに取り組む「スタートアップ」のモデルを創出してきました。

本プログラムは、これまでに全国の53地域に協力を得ており、直近の令和6年度は16団体において日本語教室の運営モデルの構築に取り組みました。本ハンドブックでは、こうした団体のうち令和6年度にモデルとして自立する団体の取組内容に加えて、過去に本プログラムを通じたモデル構築を行った後も自立した活動を続けている団体の現状についても紹介しています。また、毎年、本事業では、培ったノウハウの共有を目的としたセミナー等が開催されていますが、そういった機会に取り上げられた内容を再編集し、記事として収録しました。

本ハンドブックによって、これまで本事業を通じて培われた知見が広く共有され、外国人に対する日本語学習機会の拡充の一助となりましたら幸いです。

文部科学省総合教育政策局日本語教育課
キャリアバンク株式会社海外事業部

目次

第1章 日本語教室空白地域の現状活用できるツール・情報

数値で見る「日本語教室空白地域」の今	4
地域における日本語教室の開設に向けて活用できるリソース	5
地域における日本語教室の在り方と立ち上げのプロセス	6

第2章 日本語教室の立ち上げ 本プログラム活用団体における日本語教室の立ち上げ事例

1. 石狩市(北海道)	10
2. 箕輪町(長野県)	12
3. 長泉町(静岡県)	14
4. 吉野町(奈良県)	16
5. 佐賀市(佐賀県)	18

特集記事1 地域における日本語教室が社会にもたらすもの

- ▶ 平田 末季(北海道大学高等教育推進機構 准教授)

特集記事2 地域の「日本語教室」を開設する意義 ～市町村の役割～

- ▶ 佐野 香織(武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション学科 教授)

第3章 持続可能な日本語教室 プログラム活用終了後の事例

1. みやき町(佐賀県)	34
2. 神崎市(佐賀県)	35
3. 八代市(熊本県)	36
4. 小林市(宮崎県)	37
5. 恵庭市(北海道)	38
6. 宇多津町(香川県)	39
7. 伊万里市(佐賀県)	40

特集記事3 広域連携で考える空白地域解消のための日本語教育機会の提供

- ▶ 鈴木 暁子(京都府立大学 京都地域未来創造センター コーディネーター)

情報提供 広域連携による日本語教育機会の提供

参考資料

プログラム概要	50
実施団体一覧	51
アドバイザー一覧	52

第1章

日本語教室空白地域の現状 活用できるツール・情報

数値で見る「日本語教室空白地域」の今

文部科学省では、国内の外国人等に対する日本語教育の現状を把握するため、毎年「日本語教育実態調査」を実施しています。本調査では「日本語教室空白地域（以下、空白地域）」についても結果を集計しています。この「空白地域」は、主として「地域における日本語教育」が実施されていない市区町村のことを指しています。ここでは令和5年度「日本語教育実態調査」の結果に基づき空白地域の現状を分析しました。

● 日本全国における空白地域の現状

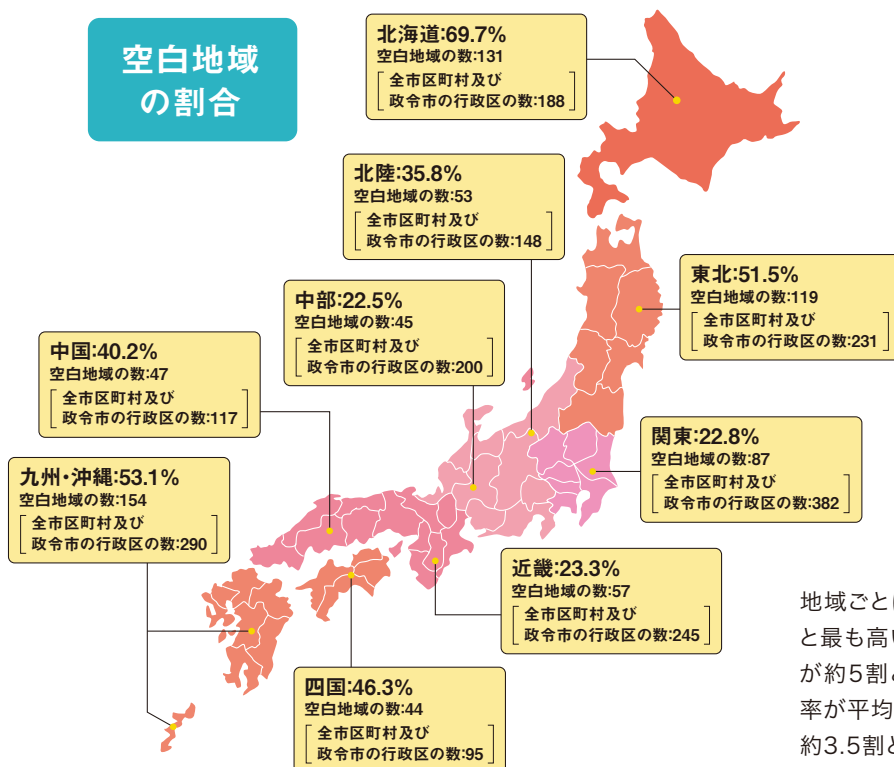
市区町村及び 政令市の行政区の数	空白地域の数	空白地域の割合
1,896	737	38.9%

令和5年11月1日時点で実施された令和5年度「日本語教育実態調査」の結果から、市区町村及び政令市の行政区の数1,896のうち約4割の737が日本語教室空白地域となっています。

地域ごとに見る「空白地域」の現状

外国人比率
平均:約1.9%

空白地域の割合

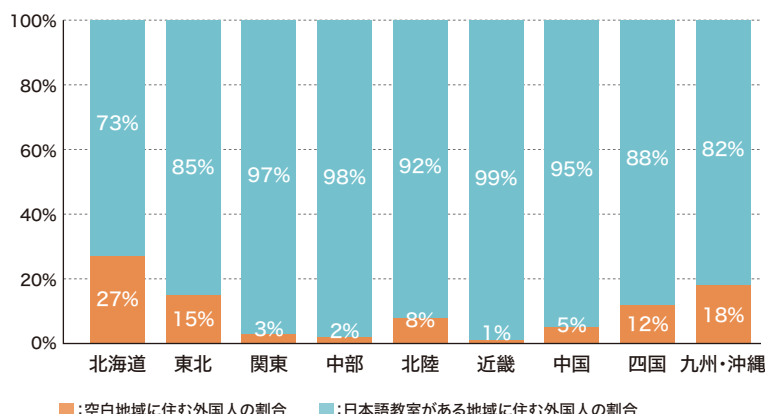


■ 空白地域のうち外国人比率が平均以上の地域数

	日本語教室 空白地域の数	日本語教室 空白地域のうち 外国人比率が 平均以上の地域数	割合
北海道	131	21	16.0%
東北	119	4	3.4%
関東	87	16	18.4%
北陸	53	6	11.3%
中部	45	16	35.6%
近畿	57	4	7.0%
中国	47	2	4.3%
四国	44	1	2.3%
九州・沖縄	154	10	6.5%

地域ごとに「空白地域の数」を見てみると、北海道が約7割と最も高い割合となっており、次いで東北地域、九州・沖縄が約5割となっています。一方で空白地域のうち外国人比率が平均以上の地域数を見てみると、中部地域が最も高い約3.5割となっています。

地域ごとに見る「各地域の在住外国人数のうち空白地域に住む外国人数」の割合



地域ごとに「日本語教室がある地域」と「空白地域」に住む外国人の割合を比較したものです。全体として、約8割～9割の外国人が日本語教室がある地域に住んでいます。一方、北海道や九州・沖縄地域では、空白地域に住む外国人の割合が他地域と比べて相対的に高く、日本語教室の分布に地域差があることが分かります。

※「日本語教室がある地域」とは、市区町村内に1か所でも日本語教室が存在する場合を指しています。教室の数や地域内の分布、アクセスの容易さは考慮していないため、あくまで目安としてご覧ください。

※文部科学省 令和5年度「日本語教育実態調査」の結果より

地域における日本語教室の開設に向けて活用できるリソース

文部科学省では、地域における日本語教室の立ち上げに取り組まれている団体に向けて、
取組内容の参考として活用できるリソースを提供しています。

日本語教育に関するニーズ調査に活用できる質問項目

日本語教育に関する調査の共通利用項目

国で示された、日本語教育の調査のための「共通利用項目」を参照し、域内の
ニーズや個々のニーズ等を調査することで、日本語教育施策の立案のための
基礎資料として活用することができます。

<https://www.nihongo-ews.mext.go.jp/information/examination>

日本語教育に関する調査の共通利用項目

[1] 外国人の属性等に関する項目

①外国人の属性等

問1 あなたの性別はどちらですか。

①男 ②女

問2 あなたの年齢は次のどれですか。

①19歳以下 ②20～29歳 ③30～39歳 ④40～49歳
⑤50～59歳 ⑥60～69歳 ⑦70歳～

問3 あなたの出身は次のどれですか。

①中国 ②韓国・朝鮮 ③フィリピン ④ブラジル ⑤ベトナム
⑥米国 ⑦ペルー ⑧タイ ⑨ネパール ⑩台湾
⑪その他()

問4 あなたの在留資格は次のどれですか。

①特別永住者 ②永住者 ③留学
④技能実習 ⑤定住者 ⑥日本人の配偶者等
⑦家族滞在 ⑧人文知識・国際業務 ⑨技術

日本語教室において活用できる教材・日本語能力評価ツール

「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト つながるひろがる にほんごでの暮らし(通称:つなひろ)

文部科学省では、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活し
ていく上で必要となる日本語能力を身に付けられるよう、「日本語教育の参照
枠」に基づく「生活Can do」を踏まえたICT教材を提供しています。

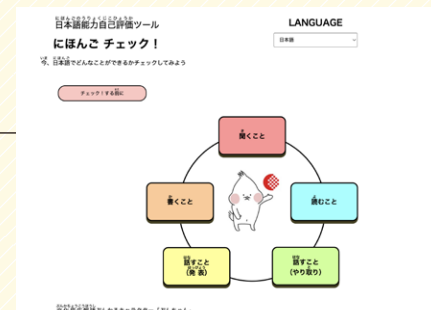
<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>



日本語能力自己評価ツール にほんご チェック!

「日本語教育の参照枠」で示された言語能力記述文(Can do)を用いて、日
本語学習者が簡易に日本語能力を自己評価できるツールを提供しています。

<https://www.nihongo-check.bunka.go.jp/>



日本語教育の内容検討に活用できる情報

日本語教育の参照枠及び「生活Can do」

文部科学省では、「日本語教育の参照枠(報告)」及び「生活Can do」を活用
し、日本語教育プログラムの検討を行うことを推進しています。

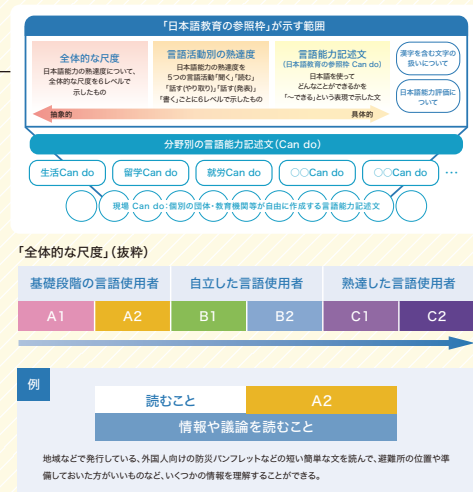
●「日本語教育の参照枠(報告)」(文化審議会国語分科会、令和3年10月)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93736901_01.pdf

●地域における日本語教育の在り方について(報告)

別冊「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」一覧
(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会、令和4年11月)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/94276701_01.pdf



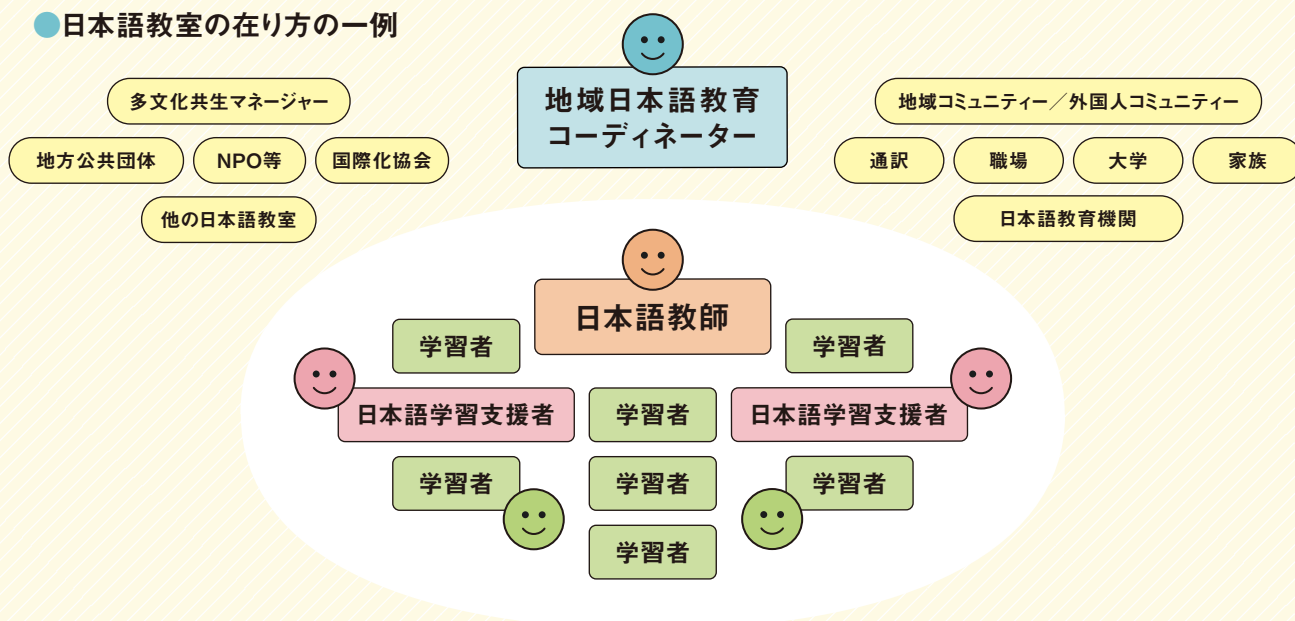
地域における日本語教室の在り方と 立ち上げのプロセス

日本語教室に関わる人材

日本語教室の在り方の一例

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(平成31年3月・文化審議会国語分科会)では、地域における日本語教室の日本語教育人材の連携について下図のように例示しています。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティ等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握しつつ日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

●日本語教室の在り方の一例



●日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/kokugo/kokugo_70/pdf/r1414272_04.pdf

●日本語教室に関わる人材について

地域日本語教育コーディネーター
日本語教育に関する学習歴や日本語指導歴を有し、行政や地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成及び実践に携わる者

日本語教師
日本語教室で指導を行う者

日本語学習支援者
地域の日本語教室等で地域日本語教育コーディネーターや日本語教師とともに学習者の日本語学習等の支援を行う者

学習者
日本語を学ぶ外国人のこと



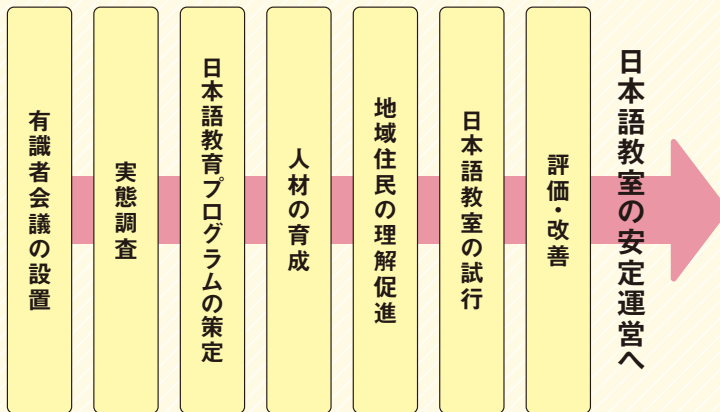
俱知安町 提供

日本語教室立ち上げに向けた取組

日本語教室立ち上げのプロセス

地域における日本語教室の立ち上げプロセスは地域によって多種多様ですが、これまで本プログラムで日本語教室を立ち上げた多くの団体は、下記のプロセスを取っています。どのような教室を立ち上げるのか、またその教室を通じてどのような地域を目指すのか、「地域が目指すビジョン」をもとに、下記の過程を必要に応じて行うことが日本語教室の立ち上げにとって重要です。

地域が目指すビジョン



●有識者会議の設置

日本語教室を立ち上げるために必要な知見を持つ有識者から構成される会議体を設置し、協議を行う

●実態調査

地域や外国人のニーズ等を調査し、各地域の実態を把握する

●日本語教育プログラムの策定

地域の実情に合わせて教材や教育プログラムの検討を行う

●人材の育成

勉強会や養成講座などを実施し、学習支援者等の人材を育成する

●地域住民の理解促進

講座等を実施し、地域住民に対して事業の紹介や多文化共生意識の醸成などを行う

●日本語教室の試行

地域課題、域内の外国人の状況に対応した日本語教室の試行を行う

●評価・改善

取組等について評価を検討し、改善を繰り返す

※「地域における日本語教育の在り方について（報告）」

（文化審議会国語分科会・令和4年11月）（P42）を踏まえ、本プログラムに合わせて提示

地域における日本語教室立ち上げ支援

地域日本語教育スタートアッププログラム

文部科学省では、地域日本語教育スタートアッププログラムを通じて日本語教室空白地域に対し、地域日本語教育等の専門家（以下、「地域日本語教育アドバイザー」）を派遣することにより、日本語教室の設置に向けた支援を行っています。本プログラムの実施団体は、日本語教室の在り方や立ち上げのプロセス等、地域の実情に応じた日本語教室開設のための助言を受けながら、「日本語教室の立ち上げ」と「日本語教室が“自立”し、“継続”される体制づくり」に取り組めます。※本プログラムは、令和7年度で新規の応募を停止します。

●地域日本語教育アドバイザーの活動



地域日本語教育アドバイザーは、「生活者としての外国人」のための日本語教育に長年携わってきた知見を生かし、事業計画や今後の方針の検討等を行います。

第2章

日本語教室の立ち上げ

本プログラム活用団体における
日本語教室の立ち上げ事例

北海道 石狩市

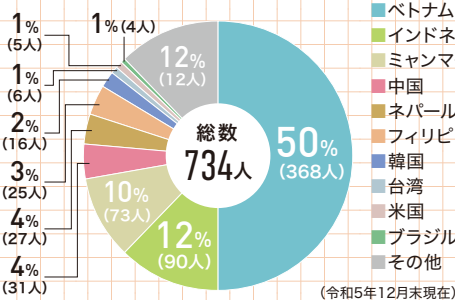
地域と歩む“石狩市”における 対話交流型教室

概要

総人口	57,645人
在留外国人数	734人
外国人比率	1.27%

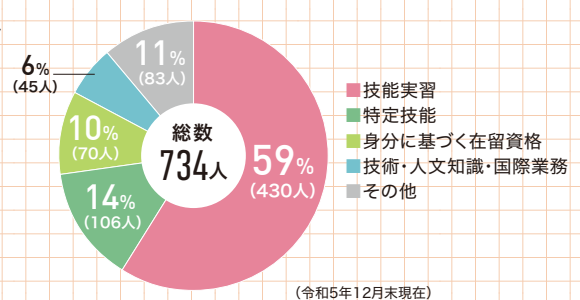
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査（令和6年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

本プログラムを活用するきっかけ

石狩市では、近年、石狩湾新港地域の企業が雇用する技能実習生を中心に在留外国人が増加しており、居住エリアも市内全体に広がっています。2020年に実施した在住外国人労働者アンケート調査では、雇用する側・される側ともに「言語の違いからコミュニケーションに問題がある」との回答が多く見られた一方で、外国人の半数以上が「地域住民と交流したい」との回答がありました。コロナ禍で地域住民とふれあう機会が減少し、コミュニケーション不足も懸念されたことから、日本で生活する上で必要な文化や習慣等への理解を深めてもらうために日本語教育を推進し、在住外国人と地域住民双方にとって住みよいまちづくりを目指し、本プログラムを活用しました。



日本語教室開設・運営の流れ

1年目

■ 日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、事業の方向性を見出す。

現状把握のための調査

- 本プログラムの周知や協力要請を兼ねて、外国人受入れ企業を訪問し、在留外国人の現状を把握する。

人材の確保・配置・育成

- 道内の先進地を視察し、日本語教室の運営状況を確認する。

■ 事業継続に向けた取組

運営主体の確立

- 運営主体を特定非営利活動法人石狩国際交流協会に確立する。

日本語教室形態の検討

- アンケート結果で「地域住民と交流したい」との意見が多かったことから、教室型ではなく、会話交流型の教室形態に決定する。

2年目

■ 日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、今後の事業計画について協議等を行う。

日本語教育プログラムの策定

- 日本での日常生活に必要な情報等について、日本語学習支援者の意見も取り入れつつ、日本語教育プログラムを作成する。

人材の確保・配置・育成

- 日本語学習支援者を市民から募り、「サポーター養成講座」を実施する。
- 日本語学習支援者の育成を行うためブラッシュアップ講座を実施する。

日本語教室の試行・実施

- 日本語教室を全10回（6月～10月）実施する。

評価・改善

- 教室実施後、学習者や日本語学習支援者から意見を収集し、打合せで内容の改善を図る。

3年目

■ 日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、今後の事業計画について協議等を行う。

日本語教育プログラムの策定

- 日本での日常生活に必要な情報等について、日本語学習支援者の意見も取り入れつつ、日本語教育プログラムを作成する。

人材の確保・配置・育成

- 日本語学習支援者を市民から募り、「サポーター養成講座」を実施する。
- 日本語学習支援者同士の交流や育成を行うため情報交換会やブラッシュアップ講座を実施する。

日本語教室の試行・実施

- 日本語教室を全12回（5月～11月）実施する。

評価・改善

- 教室実施後、学習者や日本語学習支援者から意見を収集し、打合せで内容の改善を図る。

最終年度としての取組

- 地域の行事に在留外国人と共に参加する。

■ 事業継続に向けた取組

財源の確保

- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」市町村間接補助制度の活用を検討する。

立ち上げた日本語教室について

教室名	いしかりにほんごサロンはーとふる
開催日	5月～11月 第2、4木曜日 18:30～20:30
場 所	石狩市花川北コミュニティセンター
内 容	外国人が日本で生活するために必要なルール等を会話テーマに設定し、日本語学習支援者との会話やゲーム等を通して交流を図りつつ日本語を学習します。
教室形態	対話交流型
学習者の主な国籍	インドネシア、カナダ、中国、ミャンマー、ベトナム 等
学習者の主な在留資格	技能実習、特定技能、留学、日本人の配偶者等 等



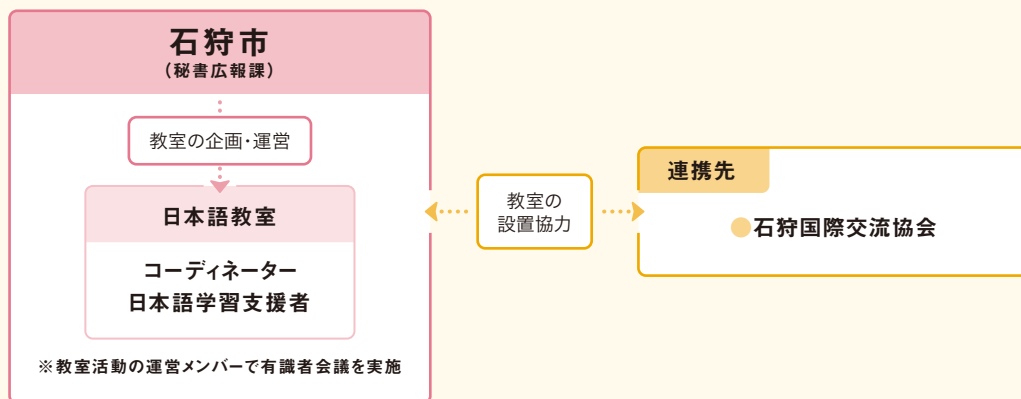
「ごみの出し方」をテーマとした教室の様子

<取組紹介ページ>

特定非営利活動法人石狩国際交流協会facebook

https://www.facebook.com/NPOIIA/?locale=ja_JP

運営体制



3年間のまとめと今後

3年間で見てきたこと

アドバイザーの助言等により、当市における日本語教室の形態を対話交流型に決定しました。また、日本語学習支援者を育成する講座には、多くの市民の申込みがあり、外国人支援に関心がある市民に日本語学習支援者として運営に協力してもらい、市民協働で日本語教室を実施することができました。学習者の確保という課題はありますが、日本語教室で日本語を学ぶだけではなく、市民との交流や出会い、社会参加の機会を提供できる有意義な場となりました。また、内容を工夫することで、学習者の母国の文化等を知ることができ、学習者・日本語学習支援者互いに多文化共生の理解を深めることができました。

本プログラム活用終了後の方針

プログラム活用期間に日本語教室の日本語教育プログラムがほとんど確立できたため、課題となっている「学習者の確保」について、開催方法（時期や場所等）や受入れ企業へのアプローチ等の検討を行います。今後も日本語学習支援者の育成に努め、安定した持続可能な日本語教室を運営できるよう、体制づくりと参加しやすい環境づくりを目指します。また、当教室から始まった多文化共生の輪をさらに市内に広げ、在住外国人と地域住民、双方が住みやすいまちづくりにつながるよう取り組んでいきたいと思ひます。

連絡先

石狩市企画政策部秘書広報課

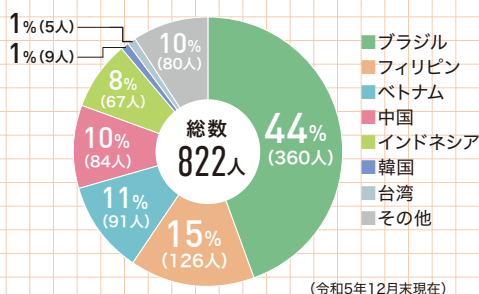
TEL. 0133-72-3145 / Mail. hisyokoho@city.ishikari.hokkaido.jp

概要

総人口	24,463人
在留外国人数	822人
外国人比率	3.36%

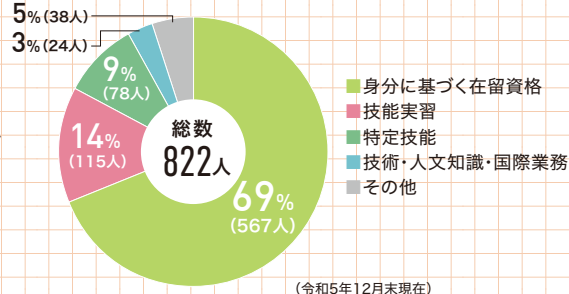
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査（令和6年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人
出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

本プログラムを活用するきっかけ

【当時の状況】

本町の外国人住民比率は3.3%で、長野県の平均1.86%を大きく上回っています。中でも身分に基づく在留資格所有者は全体の70%を占め、その半数がブラジル国籍となっています。本プログラム活用前まで町所管の日本語教室がなく、日本語習得の機会や地域住民との交流が不足しているため、言語の壁が原因で生活困窮状態に陥る外国人が多く存在していました。また、新型コロナウイルス感染拡大が始まると、雇止めによる外国人の生活困窮が急増し、町役場には多くの生活相談が寄せられる事態となっていました。この状況を受けて、町独自の支援策として「就職のための日本語教室」などを臨時的に開催し、多くの外国人が参加しました。参加者からは、日本語教室の継続を求める声が多く寄せられ、外国人と地域住民がつながりを持ちながら自立支援を行う日本語教室を運営する必要があると考え、本プログラムを活用しました。

【教室の必要性と課題】

日本語教師や日本語学習支援者等の人材が不足していること、さらに、厳冬期に遠方からでも参加できるオンライン日本語教室などの仕組みを整える必要がありました。また、日本語教室空白地域の周辺自治体からの参加希望に対応できるよう、県と協働で広域的な基盤づくりが重要な課題となっていました。



日本語教室開設・運営の流れ

1年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、今後の事業計画について協議を行う。

現状把握のための調査

- 外国人に対して多言語で日本語教育に関するアンケート調査を実施する。調査結果と考察を公表し、今後の日本語教室運営の基盤とする。

人材の確保・配置・育成

- 養成講座を全3回実施し、30人の日本語学習支援者を確保する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 本事業に関して地域住民の理解促進を図るために「多文化共生セミナー」を2回実施し、それぞれ40人が参加する。

■事業継続に向けた取組

日本語教室形態の検討

- アドバイザーを交えて、日本語教室運営の形を検討する。

2年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

人材の確保・配置・育成

- 養成講座を全3回実施し、講座修了生に日本語学習支援者として、日本語教室運営に参加してもらう。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 本事業に関して地域住民の理解促進を図るため「多文化共生セミナー」として外国人をパネラーにして「言葉と暮らし」をテーマにセミナーを実施する。アドバイザーを講師に迎えて、オンラインによる日本語教育の在り方について講演会を実施し、100人が参加する。

日本語教室の試行・実施

- 木曜日午前中に日本語教室を全10回試行し、振り返りを実施後、さらに10回の日本語教室の試行を継続して実施する。

■事業継続に向けた取組

運営主体の確立

- アドバイザーを交えて運営主体の確立に向けて話し合いの場を設ける。

日本語教室形態の検討

- 日本語教室の目指すところを確認し、日本語教室の試行を繰り返す。

3年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議や町とコーディネーターの会議を実施し、今後の事業計画について定期的な協議を行う。

人材の確保・配置・育成

- 3年目も継続して養成講座を実施し、日本語学習支援者の確保と育成を行い、8人が修了する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 外国人との料理交流会の実施などを年に3回行い、日本語教室関係者だけでなく、地域住民にも参加してもらい、本事業について地域住民の理解促進を図る。

日本語教室の試行・実施

- 継続して木曜日午前中の日本語教室の開催、オンライン日本語教室の試行、土曜日夜の日本語教室の試行、そして厳冬期におけるオンライン教室を実施する。

■事業継続に向けた取組

財源の確保

- 次年度以降、本町が運営主体となる日本語教室の自走に向けた準備として予算についての話し合いを重ね、予算計上を実現する。

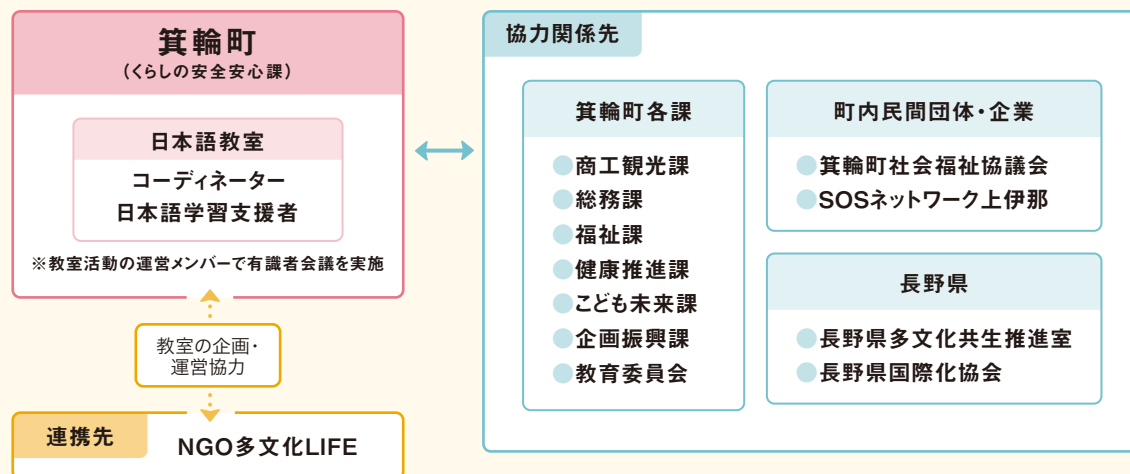
立ち上げた日本語教室について

教室名	にほんご教室「ともだち」
開催日	木曜日 8:30～10:00 / 土曜日 17:30～19:00
場 所	産業支援センターみのわ
開催方法	対面（厳冬期における土曜日の教室は、オンライン教室を併用）
内 容	トピック形式で日本文化体験を取り入れつつ、日本語会話を学ぶ教室を実施しています。また、出前講座形式で役場職員が講師となり、防災、AEDの使い方、健康（食事・運動）、ゴミの分別、生活のルール等を扱うガイダンスも教室活動の題材としています。
教室形態	木曜日 日本語教師を中心とした対話型、体験型 土曜日夜 オンライン教材「いっしょ」を用いた講義型（対面とオンライン併用） ※月1回 ガイダンス形式で役場担当課を講師に招いた対話交流型の教室を実施
学習者の主な国籍	ブラジル、アメリカ、インドネシア、タイ、フィリピン、中国、日本（帰国者） 等
学習者の主な在留資格	永住者、日本人の配偶者等、定住者、家族滞在、技能実習、介護 等



「習字」をテーマとした教室の様子

運営体制



3年間のまとめと今後

3年間で見てきたこと

当町における日本語教室は、試行錯誤を重ねた結果、対話交流型を基本とし、各回ごとにテーマを設定して実施しました。また、生活のルール等を扱うガイダンスを取り入れることで、関係機関との連携体制の構築につながりました。日本語教室では、日本語を学ぶだけでなく、地域住民との交流や出会い、社会参加の機会を提供できる有意義な場となりました。また、内容を工夫することで、学習者の母国の文化等を知ることができ、学習者・日本語学習支援者が互いに多文化共生の理解を深めることができました。

本プログラム活用終了後の方針

プログラム活用期間に、基礎となる日本語教室の形態を作ることができました。今後も安定した持続可能な日本語教室を運営できるよう、委託先と連携した体制づくりと参加しやすい環境づくりを目指します。また、当教室から始まった多文化共生の輪をさらに町内外に広げ、在住外国人と地域住民、双方が住みやすいまちづくりにつながるよう取り組んでいきたいと思っています。

連絡先

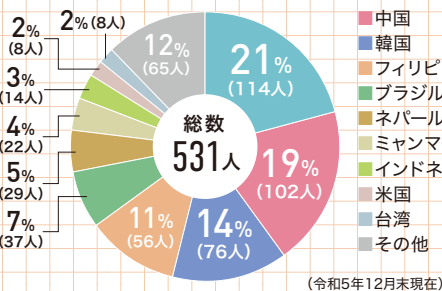
箕輪町役場くらしの安全安心課多文化共生・男女共同参画推進室
TEL. 0265-79-3154 / Mail. kurashi@town.minowa.lg.jp

概要

総人口	43,528人
在留外国人数	531人
外国人比率	1.22%

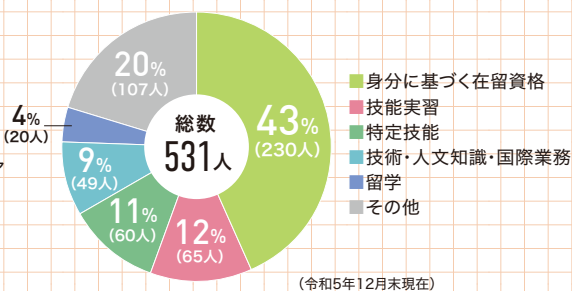
※総人口／出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査（令和6年1月1日現在）」※在留外国人数／出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」（令和5年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人
出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」（令和5年12月末現在）

■在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」（令和5年12月末現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

本プログラムを活用するきっかけ

長泉町にはこれまで日本語教室がなく、専門的なノウハウや知識を持つ人材も不足していました。また、地域の外国人住民の困りごとなどが行政に届く機会が少なかった状況でした。そのような中で、多文化共生社会の浸透やコロナ禍の影響で外国人住民の状況を知る機会が増えたことから当町では令和3年3月に策定された第5次長泉町総合計画の中で、多文化共生施策として「町内在住の外国人が暮らしやすい環境整備の推進」が掲げられました。日本語教室の開設により、日本語の習得の支援にとどまらず、教室を通じて外国人住民のニーズや困りごとを把握し、解決していくことで、外国人住民にとってより住みやすい町を目指して、本プログラムを活用しました。

日本語教室開設・運営の流れ

1年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、当町らしい教室の方向性の協議等を行う。

現状把握のための調査

- ヒアリング調査を実施し、在住外国人のニーズを把握する。
- 地域企業の外国人従業員の実態を把握するため、アンケート調査を行う。

人材の確保・配置・育成

- 人材発掘のため、養成講座を開催する。

■事業継続に向けた取組

財源の確保

- 3か年の事業計画にて、本プログラム活用終了後の予算の必要性について説明する。

日本語教室形態の検討

- 本プログラム活用終了後も継続できる教室を目指し、行政だけでなく、地域住民を巻き込んだ教室にするため、対話交流型教室を検討する。

2年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、事業計画の検討を行う。

日本語教育プログラムの策定

- 県が作成した対話交流型の教材を活用する。

人材の確保・配置・育成

- コーディネーター、日本語指導者を公募し選定する。
- サポーター養成講座を実施し、町が進める教室の理解促進や教室での活動イメージを共有する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 養成講座にて県の総括コーディネーターが対話交流型教室についての講演をする。

日本語教室の試行・実施

- 日本語教室を全6回試行的に開催する。

評価・改善

- 教室終了毎に学習支援者全員の振り返り時間を設け、意見を集める。

■事業継続に向けた取組

財源の確保

- 3か年の事業計画にて、本プログラム活用終了後の予算の必要性について説明する。

3年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、事業計画の検討を行う。

現状把握のための調査

- 日本語学習等のニーズ把握をするため、町内の外国人世帯全員にアンケート調査を多言語で実施する。

日本語教育プログラムの策定

- 県が作成した対話交流型の教材を活用する。

人材の確保・配置・育成

- 養成講座（2回）を実施し、町が進める教室の理解促進や教室での活動イメージを共有する。また、その中で教室のキャッチフレーズを決定する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 養成講座にて県の総括コーディネーターが対話交流型教室についての講演をする。
- 町内自治会長に対して日本語教室に関する情報発信をする。

日本語教室の試行・実施

- 日本語教室を全8回開催する。

評価・改善

- 学習者と学習支援者を対象に、教室終了後、毎回振り返りアンケートを実施する。

最終年度としての取組

- 本プログラム3年間の活動を周知し、次年度以降の教室関係者を増やすため報告会を実施する。

■事業継続に向けた取組

財源の確保

- 次年度以降、本町が運営主体となる日本語教室の自走に向けた準備として予算についての話し合いを重ね、予算計上を実現する。

立ち上げた日本語教室について

教室名	にっち長泉 ～またきたい えがおでつながる みんなのホーム～
開催日	日曜日 13:30～15:00
場 所	長泉町役場
開催方法	対面
内 容	地域の日本語学習支援者と学習者が対話を通して日本語を学び、地域とつながる場所として教室を実施しています。各回、日常生活に即したテーマ(自己紹介、食べ物、買い物、休みの日、年中行事)を設定し、1回完結型の形式で実施しています。また、体験活動を通して日本語を学ぶことができるよう「産業祭」、「地震の備え」、「書道」をテーマとして設定しています。
教室形態	対話交流型
学習者の主な国籍	ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、韓国、スウェーデン、アメリカ 等
学習者の主な在留資格	技能実習、技術・人文知識・国際業務、定住者、家族滞在、特定技能、日本人の配偶者等 等

サポーター養成講座で、教室のキャッチフレーズを決定しました。



教室での対話交流の様子

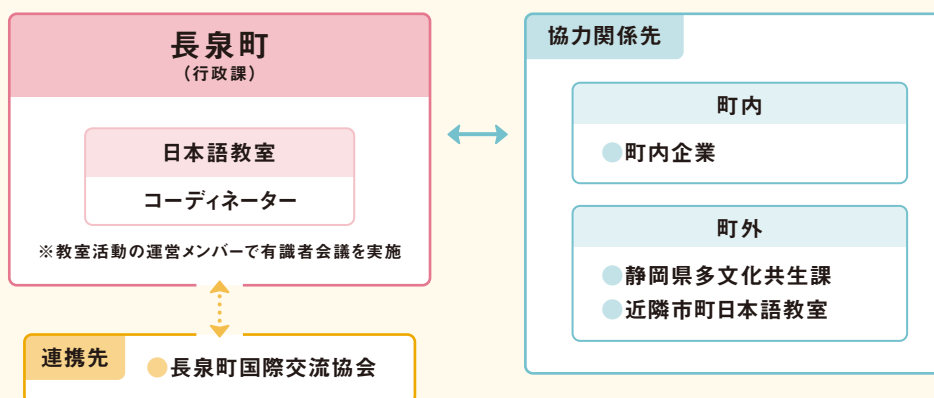


ダナン プラセティヤ アジさん
(インドネシア出身)

■学習者の声

日本語や日本の文化を学ぶことができて楽しかった。地震のテーマで、色々知ることができた。町のお祭り(産業祭)に行き、色々な会社のことを知ることができた。

運営体制



3年間のまとめと今後

3年間で見てきたこと

日本語教室を安定的に継続していくため、人材育成の機会を継続的に設けること、また、日本語教室の取組を周知していくことが今後の課題となっています。本事業の最大の成果は、地域における人材の発掘と町内で初となる日本語教室を開設することができたことです。1年目にアドバイザーと協議を重ね、日本語教室のイメージが具体的になり、2年目の試行的な教室開催につなげることができました。また、日本語教室を通じて、様々な行政機関や団体とのつながりをつくることができました。本プログラム開始以降、当町では約100人の外国人が増えました。今後も外国人数の増加が予想されるため、多文化共生施策の一環として実施する当町の日本語教室が担う役割は、非常に重要だと考えています。今後、日本語の学びだけでなく、外国人が地域とつながる拠点としての機能も担っていけるよう、教室を運営していきたいと考えています。

本プログラム活用終了後の方針

今後はまず、対話交流型の教室を継続的に実施していくことが重要と考えています。また継続していく中で、外国人住民のニーズを把握し、それに応じた新たな多文化共生施策の展開にもつなげていきたいと考えています。教室はまだ2年目を終えたばかりであるため、毎年の課題を改善していきながら、よりよい教室づくりを目指していきます。

連絡先

長泉町行政課

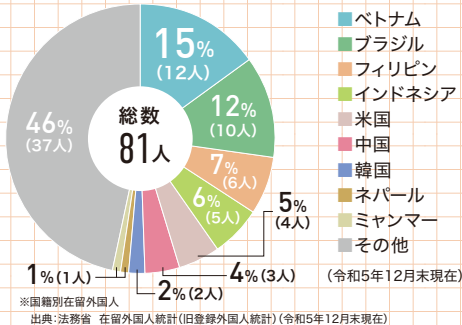
TEL. 055-989-5500 / Mail. chiiki@town.nagaizumi.lg.jp

概要

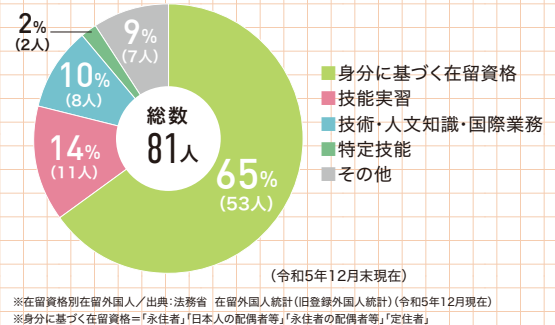
総人口	6,036人
在留外国人数	81人
外国人比率	1.34%

※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査（令和6年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



■ 在留資格別 在留外国人の割合



本プログラムを活用するきっかけ

吉野町では、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、若い世代が町内で働き、住み続けられるまちづくりが課題となっていました。1990年代以降、基幹産業である木材関連業に従事する南米系日系人の若者を中心に家族で定住する傾向が続いていました。教育委員会では当初、外国ルーツの子どもへの学習支援を中心に取り組んでいましたが、保護者との関わりを通して、外国人住民の多国籍化・多言語化が進んでいることがわかり、成人も「生活者」として日本語を学ぶ必要があることに気付きました。そのような背景のもと、通訳・翻訳支援だけでなく、地域日本語教育の取組を通じて「やさしい日本語」を地域の共通語として広め、誰もが必要な行政サービスを受けられ、地域社会に参加・参画できるまちづくりを目標に日本語教室の開設を目指すこととなりました。



日本語教室開設・運営の流れ

1年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、関係者の顔合わせや、町内関係性の視察、日本語教育に関するニーズ調査の活かし方等について協議を行う。

現状把握のための調査

- 外国人住民、近隣住民、企業に対して日本語教育に関するニーズ調査を実施する。

人材の確保・配置・育成

- コーディネーター、日本語教師を確保する。
- 交流イベントを開催し、日本語学習支援者の募集を行う。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 交流イベントを開催し、教室の周知を行う。
- 町内企業を訪問し協力関係の構築に取り組む。
- 奈良県と連携体制を構築する。

日本語教室の試行・実施

- 日本語教師による講義型教室を全2回試行（1月、2月）する。

評価・改善

- アドバイザー会議や日本語教室の開催を通して評価・改善を行う。

■事業継続に向けた取組

運営主体の確立

- 吉野町教育委員会事務局である吉野町生涯学習課が事務局となる地域日本語教室検討委員会を設置し、教室の運営方針について検討を行う。

財源の確保

- 行政主体の日本語教室の必要性について職員間で課題意識を共有する。

2年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

有識者会議の設置

- アドバイザー会議を実施し、事業内容に関する相談や事業検証、情報交換等を行う。

現状把握のための調査

- 毎月の広報活動の中で企業や地域住民への聞き取り調査を行う。

日本語教育プログラムの策定

- 日本語教室の試行により学習者が必要としている内容を検討する。

人材の確保・配置・育成

- 他市の日本語教室の視察や各種講座を通じて、日本語学習支援者やコーディネーターの育成を行う。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 毎月、日本語教室の広報活動を行う。
- 本事業の理解促進に向けて、多文化交流会を開催する。

日本語教室の試行・実施

- 月1回、第4土曜日に2～3時間の日本語教室を試行する。

評価・改善

- アドバイザー会議や日本語教室の開催、企業や地域住民からの聞き取りを通して評価・改善を実施する。

■事業継続に向けた取組

日本語教室形態の検討

- 日本語教師やコーディネーターが進行するグループによる対話交流型にて教室を試行し、教室形態を検討する。

3年目

■日本語教室立ち上げに向けた取組

現状把握のための調査

- 在住外国人への訪問や学習者の振り返りの記入内容からニーズを把握する。

日本語教育プログラムの策定

- 「日本語教育の参照枠」の考え方に基づいた教室内容を検討する。

人材の確保・配置・育成

- 新たにコーディネーターを確保し、2名体制となる。
- 日本語学習支援者やコーディネーターの振り返りを実施する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 吉野町社会福祉協議会が実施するボランティア事業に教室学習者が参画し、他事業との連携体制を構築する。

日本語教室の試行・実施

- 平日午後に開催日時を設定し、日本語教室を試行する。

評価・改善

- 学習者と日本語学習支援者の振り返りやアンケート調査により評価・改善を実施する。

最終年度としての取組

- 吉野町の日本語教室の運営方針づくりを行う。

■事業継続に向けた取組

財源の確保

- 行政主体の教室開設の合意形成と現状の活動が継続できる予算を確保する。

日本語教室形態の検討

- 日本語教師やコーディネーター等が進行するグループによる対話交流型教室を試行する。

立ち上げた日本語教室について

教室名	吉野つながる日本語教室
開催日	毎月第4土曜日 9:00～12:00 毎月2回(隔週 火曜日) 15:00～17:00
場 所	吉野町中央公民館
開催方法	対面、グループ型
内 容	教室内容:学習者のニーズに基づいた生活に必要な内容(防災、ゴミ出し、買い物、料理、病院受診、デマンドバスの利用、在留資格の更新、健診、相談先としての社会福祉協議会について等)をテーマに実施しています。
教室形態	コーディネーターや日本語教師等が全体進行役となるグループによる対話交流型
学習者の主な国籍	インドネシア、ベトナム、スリランカ、フィリピン、ミャンマー 等
学習者の主な在留資格	技能実習、技術・人文知識・国際業務、日本人の配偶者等、永住者、家族滞在 等



教室での対話交流の様子



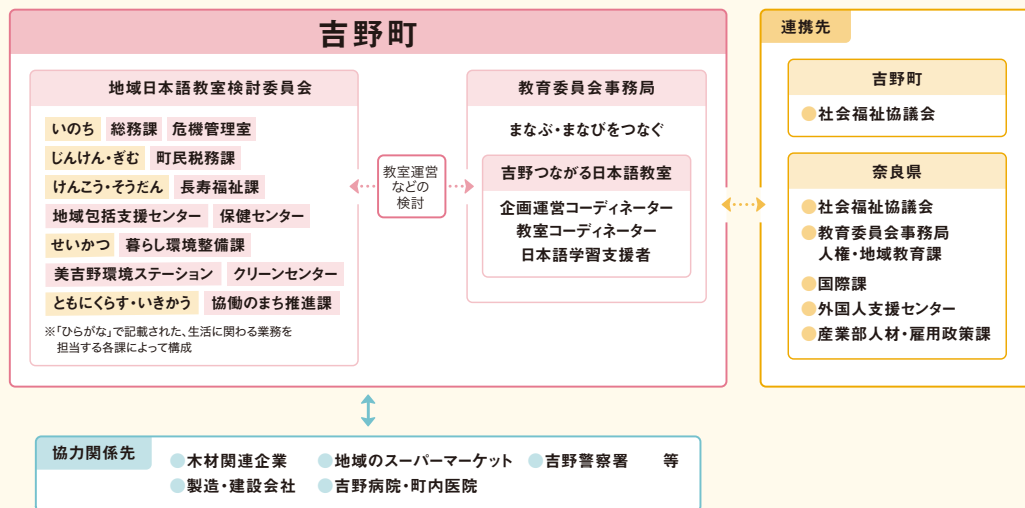
学習者(イラン出身)の作品

■事例紹介

教室から地域活動へ

1年半ほど前にイランから日本へ移住した学習者の作品です。下はペルシャ語で「日本」と書いてあります。教室活動をきっかけに公民館の書道サークルや地域の活動へ参加するようになり、日本語教室以外の場所での日本人との関わりが増えてきています。

運営体制



3年間のまとめと今後

3年間で見てきたこと

地域社会の中に「日本語教室」という存在そのものを浸透させることが今後も課題となっています。当町において、就労系の在留資格を持つ外国人やその家族の割合は、教室の取組開始前と比べて約3倍に増加しました。「吉野つながる日本語教室」の取組は、役場職員や地域住民の間に徐々に認知されるようになり、住民の意識にも変化が見られるようになりました。外国人住民の在留資格の変化や日本語教室の存在が認知されるようになり、今では、企業から日本語教室へ転入直後の外国人従業員を紹介する流れが生まれつつあります。また、地域日本語教室検討委員会、企業、各種団体との情報共有を重ねる中で、外国人住民が地域活動へ参画するケースも出てきました。こうした取組を通じて、役場職員や地域住民の中で「地域日本語教室は、地域にとって必要不可欠な存在である」という認識が、3年をかけて少しずつ浸透してきています。

本プログラム活用終了後の方針

就労や子育て等により時間や心に余裕がなく、日本語教室に興味はあっても参加率が低い学習者や、参加が難しい潜在的な学習者がいることがこれまでの取組を通して見えてきています。「吉野つながる日本語教室」には、地域で暮らす人々が生活の中で「今困っていること」を解決するために必要な支援や情報を得られる場であり続けることが求められています。その実現のために、教室活動の中で学習者とのやり取りを通して得られる気付きを大切にしながら、事業内容の検討、見直しを重ねていきます。また、ニーズに即した教室運営を継続していくために、財源の確保とともに、人材の確保・育成を継続していきます。本プログラムを通じて得られた知見を広域的に共有し、近隣自治体との連携も視野に入れながら進めていきます。

連絡先

吉野町生涯学習課(教育委員会事務局)

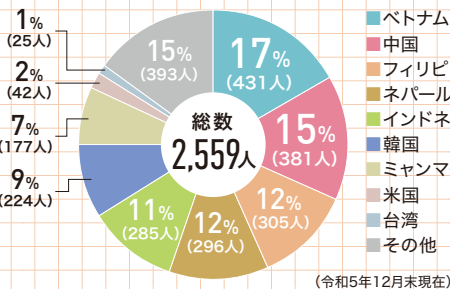
TEL. 0746-32-5268(吉野町中央公民館内事務所直通) / Mail. syakai_e@town.yoshino.lg.jp

概要

総人口	228,042人
在留外国人数	2,559人
外国人比率	1.12%

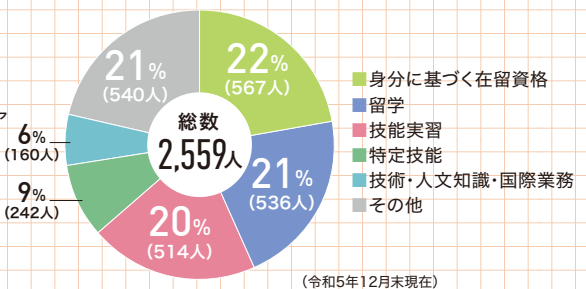
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査（令和6年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和5年12月末現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

本プログラムを活用するきっかけ

平成25年頃から本市の久保泉・春日地区に技能実習生の転入が増加し、市では多言語によるごみ出しの案内や交流会の開催を試みてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民同士の交流は次第に少なくなっていました。佐賀市では、「佐賀市総合計画」及び、「佐賀市まちづくり自治基本条例」に基づき、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指しています。その中で、外国人住民も地域の一員としてまちづくりに参画できる仕組みづくりが急務となっていました。市郊外に位置する久保泉・春日校区から市内にある既存の日本語教室までは約8kmの距離があり、通うことが困難な状況でした。2校区において外国人住民の増加が進む中、生活圏内で日本語教室を設置する必要性を認識し、本事業を活用しました。



日本語教室開設・運営の流れ

1年目

■ 日本語教室立ち上げに向けた取組
有識者会議の設置

- アドバイザー会議、コーディネーター会議を実施し、1年目の事業計画について協議を行う。

現状把握のための調査

- ①当市の春日、久保泉校区にて外国人材受入れ事業所を訪問し、外国人の雇用・受入れ状況や日本語教室設置に関する調査の協力を依頼する（春日校区：回答8社／対象10社、久保泉校区：回答10社／対象12社）
- ②①の事業所で働く外国人を対象として、日本語教育に関する調査の共通利用項目に、日本語教室のニーズに関する設問を加えて調査を実施し、日本語教室設置に向けた分析を行う。（春日校区：回答53人、久保泉校区：回答130人）

地域住民の理解促進・
関係機関との連携充実

- 事業開始と年度末に、アドバイザーと共に、地域関係者（自治会・まちづくり協議会等）へ日本語教室開設の意義と必要性を周知し、活動への理解を促す。
- 久保泉校区のボランティア団体へ「やさしい日本語」の講座を行い、やさしい日本語でのコミュニケーションについての理解を促す。

2年目

■ 日本語教室立ち上げに向けた取組
有識者会議の設置

- アドバイザー会議、コーディネーター会議を実施し、2年目の事業計画について協議を行う。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 県のコーディネーター研修の参加者に、春日校区及び久保泉校区のコーディネーターを依頼し、人材を確保する。
- 市内の日本語学習環境づくりを視野に、市内のボランティア日本語教室と課題共有や意見交換を行い、春日・久保泉の日本語教室開設について助言をもらう。
- 久保泉公民館が主催する地域住民対象の「イスラム・ハラール料理」の講座で、日本語教室に参加しているインドネシア人の学習者3人が講師を務め、日本語で交流する場を設ける。

日本語教室の試行・実施

- 日本語教室「はなすくらす春日」を9月から翌年1月の期間で全4回試行する。
- 日本語教室「はなすくらす久保泉」を9月から翌年2月まで全7回試行する。

評価・改善

- 全11回の教室試行後、参加者が目標を達成できる場となるよう、「また来たいくなる仕掛けや理由」を意識した活動の計画・実施の必要性を認識する。

■ 事業継続に向けた取組

運営主体の確立

- 運営主体を佐賀市総務部国際課として確立する。

3年目

■ 日本語教室立ち上げに向けた取組
有識者会議の設置

- アドバイザー会議、コーディネーター会議を実施し、3年目の事業計画について協議を行う。

現状把握のための調査

- 教室の広報のため、1年目にニーズ調査を行った事業所を再訪する。
- 日本語教室の周知など、事業に協力的な事業所がある一方で、「外国人材が増加しても先輩社員が教えるから問題ない」と考え、日本語教室の活動にあまり関心を示さない事業所も見られるが、日々変化する事業所の状況を把握する。

日本語教育プログラムの策定

- 教室のテーマを日本語学習サイト「つながるひろがるにほんごでのくらし」から選び、2時間の教室活動の計画を毎回作成する。
- 毎回、教室終了後に学習者に「振り返りシート」を記入してもらい、教室活動を通じて出来ようになったことや感想、今後やってみたいことを把握し、学習内容の定着とニーズ把握を図る。

人材の確保・配置・育成

- 「日本語学習支援ボランティア養成講座」を春日公民館で開催し、やさしい日本語や外国語としての日本語を学んでもらい、その後の春日校区、久保泉校区での教室活動の学習支援につなげる。

日本語教室の試行・実施

- 2年目の日本語教室の試行を参考に、毎月2回を基本に年間計画を立て、定期的に教室を実施する。

■ 事業継続に向けた取組

財源の確保

- 「日本語学習推進事業」として予算要求を行う。

立ち上げた日本語教室について

教室名	はなすくらす 春日、はなすくらす 久保泉
開催日	毎月第2日曜日、第4土曜日 春日校区 9:30～11:30 / 久保泉校区 13:30～15:30 ※令和6年6月～令和7年2月時点
場 所	春日校区:春日公民館 / 久保泉校区:久保泉公民館
開催方法	対面
内 容	「自己紹介」「防災」「病気になるたら」「よみもの」、「私の○○（国民食、民族衣装）」、「日本文化体験（書道、盆踊り・日本舞踊等、地域講師を招聘しての活動）」、「○○へ行ってみよう！（地域の行事やイベント開催前に内容を紹介し、参加へつなげる活動）」等をテーマに日本語を学習しています。
教室形態	テーマごとで対話交流型、講義型を選び、実施例：「よみもの」「○○へ行ってみよう！：イベントへの参加準備・計画作成」は対話交流型、「敬語」等の文法学習は、講義型
学習者の主な国籍	・はなすくらす春日:ミャンマー、インドネシア、中国 等 ・はなすくらす久保泉:インドネシア、ベトナム 等
学習者の主な在留資格	・はなすくらす春日:介護、技能実習、定住者 等 ・はなすくらす久保泉:介護、技能実習、日本人の配偶者等、定住者 等



「防災」をテーマとした教室の様子

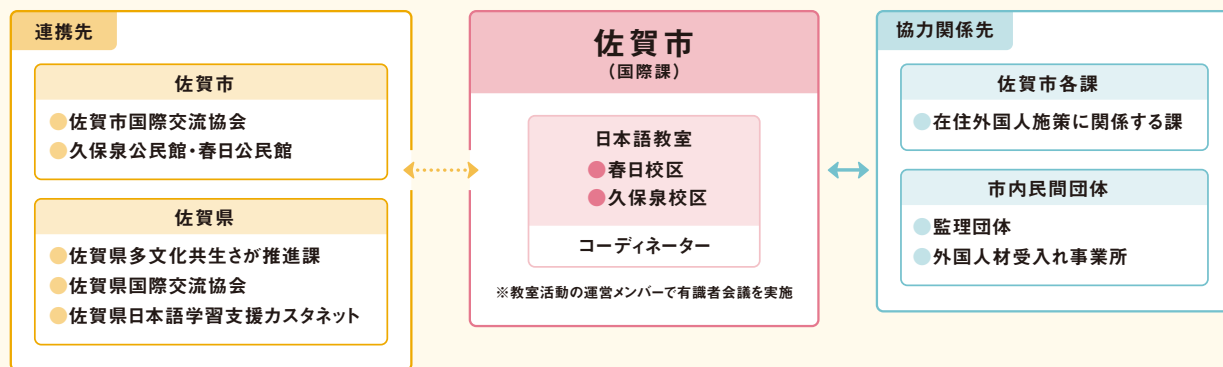


アシンファさん
(インドネシア出身)

■学習者の声

- 佐賀のおまつりに行くのがとても楽しみです。(テーマ「2024佐賀インターナショナルバルーンフェスタへ行こう!」の感想)
- むずかしいことばがたくさんあるけど、おぼえたいです。(テーマ:「敬語」・「年賀状を書こう!」の感想)

運営体制



3年間のまとめと今後

3年間で見てきたこと

日本語教室「はなすくらす」は、地域住民との交流の場として、誰もが参加できることを前提としています。そのため、日本語学習の要素を確保しつつ、交流も活発に行われるような企画づくりには工夫と試行錯誤が必要でした。日本語教室での共通体験が、参加者同士の知らなかった一面を知るきっかけとなり、新たな発見や「ゆるいつながり」を生み出しています。こうした関係性は、参加者にとって良い刺激となっていると思います。日本語教室に行けば日本語が学べる、誰かと楽しく話せると認知をしてもらうことで、参加者が定着し、増えていくと思います。一方で、日本語を学びたい気持ちがあっても、対面で定期的に行われる教室への参加が難しい外国人に対しては、オンライン学習会の紹介など、学び方の多様性に対応する必要性を感じています。

本プログラム活用終了後の方針

本プログラムにおける3年目の目標として掲げた以下の2点を念頭に、外国人材受入れ事業所の事情を把握し、日本語学習を希望する外国人に対して教室への参加を呼びかけます。

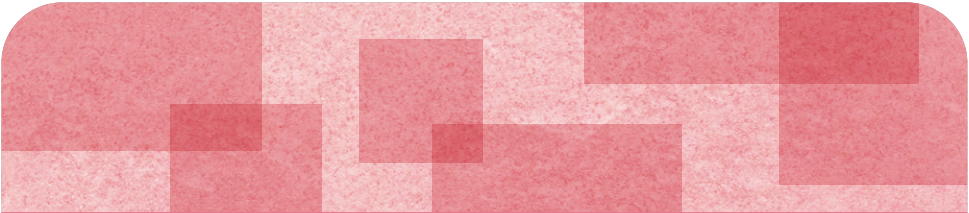
- 外国人が他の参加者と日本語での交流を通じて、生活に必要なコミュニケーション能力を習得する。
- 参加者同士が顔見知りとなり、相互の文化理解を深め、ともに地域行事に参加する等、地域社会とつながるきっかけをつくる。

また、コーディネーターや地域の学習ボランティアのつながりを深めつつ、地域団体や関係機関等へも支援・連携を呼びかけ、活気のある教室づくりを心がけます。

連絡先

佐賀市総務部国際課

TEL. 0952-40-7406(多文化共生係 直通) / Mail. kokusai@city.saga.lg.jp



特集記事 1

地域における日本語教室が 社会にもたらすもの

北海道大学高等教育推進機構 准教授

平田 未季氏

地域における日本語教室が 社会にもたらすもの

北海道大学高等教育推進機構 准教授

平田 末季氏



はじめに

文部科学省では、毎年度日本語教室が設置されていない市区町村（以下、日本語教室空白地域）の解消に向けて、空白地域を対象に、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議するため「日本語教室開設に向けた研究協議会」を実施しています。令和6年度は、地域の特性によって日本語教室立ち上げの課題が異なるのではないかと考え、全国を6地域（北海道・東北地域、関東地域、中部・北陸信越地域、関西地域、中国・四国地域、九州・沖縄地域）に分けて実施しました。今年度は、上記6地域のうち、空白地域に対する課題が顕著にみられる「北海道・東北地域」、「九州・沖縄地域」を先行的に実施し、各地域の空白地域が抱える課題を見出し、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議しました。令和5年11月1日時点に実施しました「令和5年度「日本語教育実態調査」の結果から、北海道・東北地域に所在する市町村のうち約6割となる250市町村が現在も空白地域となっています。次いで、九州・沖縄地域に所在する市町村のうち約5割となる154市町村が空白地域となっている状況が明らかとなりました。本協議会では、当該地域に所在し、日本語教室開設に関心のある市町村に参加いただき、日本語教室立ち上げの必要性や市町村の役割に関して、北海道・東北地域については、平田 末季氏に、九州・沖縄地域については、佐野 香織氏にそれぞれで講演いただきました。本講演内容は、現在日本語教室の立ち上げを検討されている団体にとっても参考となるものであるため、本誌の記事として再編集を行いました。

1 地域の在留外国人の状況

現在、全国各地で外国人住民を対象とした「日本語教室」が開催されています。皆さんは、なぜ、地域に日本語教室が必要だと思いますか。地域における日本語教室の必要性を考えるために、北海道を例として、外国人住民の現状を見てみましょう。在留資格別の割合を見ると、北海道地域では「技能実習」が最も多く、次に「特定技能」が続きます。

ここからは、我が国の在留管理制度に触れます。技能実習は、我が国が国際貢献を目的として今から35年ほど前に創設された在留資格です。平成30年には法改正が行われ、技能実習の在留期間が終わった後、一定の条件の下で、特定技能への移行が可能となりました。また、特定技能は、1号と2号に分かれており、特定技能2号を取得すると、家族の帯同も可能になります。つまり、これまで限られた期間の滞在者であり、一時的に我が国での就労に関わるだけと考えられていた外国人が、制限はあるものの、これまでより長い期間滞在し就労することも可能となったということです。これを受けて、今後は滞在期間の長期化が進むことが予想さ

れ、地域で暮らし地域社会に関与する可能性が一層高まると考えられます。実際に、特定技能を取得する人たちの8割は、もともと技能実習で日本に滞在していた人たちです。さらに、今後は技能実習制度が廃止され、令和9年度に新たな「育成就労」の制度が創設されることとなっています。

全国的にもこうした法改正により、外国人材が増加していることは広く知られていることです。さらに、地域によっては技能実習や特定技能以外の外国人も増加しており、これまでとは異なる形のコミュニティも生まれています。

たとえば、北海道札幌市に隣接する江別市では、パキスタン人の増加が顕著となっており、彼らのコミュニティが急速に拡大しています。しかし、母国で信仰されている宗教の影響もあり、配偶者である女性の多くは外に出ることが少なく、実質的に日本語教育を受ける機会が少ない状況となっています。さらには、江別市では、宗教施設やハラール食品を扱うレストランが設立され、独自の生活基盤が整えられつつあります。このように背景が同様の出身者が集まれば、その中だけで生活や仕事ができる状況になります。さらには、独自の経済圏が生まれ、ホスト社会と関わらなくても独自のコミュニティ

の中で暮らせる環境が整います。こうした複数の事情が重なった結果、何年経っても日本語能力が向上しないというケースもあります。

こうした状況はこの地域だけの特別な話と思われるかもしれませんが、しかし、前述の特定技能外国人の増加、そして、育成就労制度の創設により、外国人就労者及びその家族の滞在が長期化しつつある今、これまで外国人住民がほとんどいなかった地域でも、外国人が急増し、急速に課題が顕在化する可能性があります。そして、そのような状況になった地域で何の手立てもなされていなければどうなるのでしょうか。外国人住民の増加は感じているものの、その生活の実態が分からず、直接的な交流をしたこともない日本人住民は、地域にそのようなコミュニティが存在することに不安を感じるようになるでしょう。この漠然とした不安感が、災害時などの非常時において、深刻な対立に転じる危険性も否めません。だからこそ、余裕のある平時から、外国人コミュニティと地域社会をつなぐ相互理解の場が必要だと考えられます。その「場」として日本語教室は、外国人に日本語能力を身に付けてもらう役割だけでなく、共生社会に向けた地域づくりの第一歩として非常に重要な役割を果たすのです。

2 地域における日本語教室とは

では実際に、地域の日本語教室でどのような取組が行われているか見てみましょう。まず一般的に大学や日本語学校などにおける授業で行われているのは、皆さんが学校教育で経験したように、教師が体系的に知識を教え、学習者が机に向かって学ぶというスタイル（以下、「学校型」という。）です。地域の日本語教室は、1980年代から2000年代にかけて市民活動を行うボランティアによって多数立ち上げられました。その際には、この学校型の教室形態が圧倒的に多く見られました。学校型での学習は「学習者が学習時間を十分に確保できること」、「専門知識を持ち体系的な指導が可能な教師がいること」という条件が満たされることで効果的なものとなります。しかし、地域には、体系的な指導が可能な専門家が必ずいるわけではなく、参加者である外国人も十分な学習時間を確保することも難しいという課題があります。専門家が不在の中、異文化理解や異文化交流の知識を欠いたまま学校型の教室が行われると、教室が学習者を子どものように扱う、先生と学習者の上下関係を強調する場になりがちだ、という指摘もあります（森本 2002、ハタノ 2006 など）。

こうした課題を踏まえて、2000年代から提唱されてきたのが「地域型」あるいは「社会型」と呼ばれる教育の在り方です。これは地域における教室であるという特性を生かし、学習者である外国人参加者と学習を支援する日本人参加者の相互学習を通じた日本語学習や地域社会の理解を目指すものです（池上 2007）。学校型とは違い、地域型は地域住民が主体となり、生活の中の言語を使って行う行動を目標に掲げ、それに必要な日本語を学ぶことを重視し

ます。教材についても、スーパーのチラシや地図など、日常生活で実際に使用されている素材を使用するなど、参加者が遭遇する言語使用場面に合ったものを準備します。

学校型教室	
学習目標と方法	○進学や就労を目的とし、効率のよい学習方法を選択する。 ○文型や語彙を学び、文法学習やそれらの学習を前提とした教育活動が行われることが多い。
日本語教育実施者	●日本語教師 ●日本語教育経験のある者

地域型教室	
学習目標と方法	○生活の場でのコミュニケーションが取れるようになることを目的とし、より実用的な学習方法を選択する。 ○地域で日本語を使い自発的に行動できることを前提とした活動が行われることが多い。
日本語教育実施者	●日本語教師 ●地域住民による日本語学習支援者

筆者作成

「山田（2002）」によれば、地域における日本語教室には、大きく分けて「保障教育」と「社会教育」という二つの役割が求められています。今回は、そのうちの「社会教育」に焦点を当てて、日本語教室の役割について考えてみたいと思います。

地域の日本語教室を「社会教育」の観点から捉えると、日本語教室は日本語学習の場としてだけでなく、地域住民同士の相互理解や学び合いの場として位置付けられます。先ほど触れた「地域型教室」が、この社会教育の実践例に当たります。しかしながら、前述のとおり、市民活動によって支えられてきた日本語教室がこれらの役割を全て担うことは容易ではありません。そのため、それぞれの地域の実情に合った持続可能な形を模索していく必要があります。

3 日本語教室の意義

ここまで、日本語教室の社会的な役割と具体的な方法を見てきましたが、これから日本語教室の立ち上げを検討していく皆様にお伝えしたいのは、外国人住民が必ずしも「日本語を学びたい」と望んでいるとは限らないということです。むしろ、地域にとって必要なのは、外国人住民のニーズだけを念頭に置くのではなく、「地域社会のレジリエンスを高めるため」に日本語教室を社会基盤として整えることかもしれません。つまり、日本語教室は「外国

人のため」だけでなく、「地域全体のため」に求められるということです。

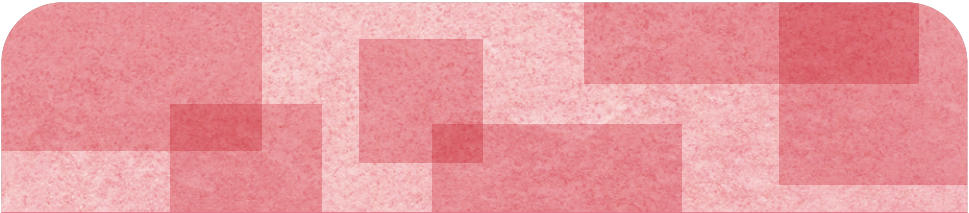
日本語教室を立ち上げるとき、運営する側は「どうやって外国人住民に情報を届けようか」と地域中を駆け回ることになります。その過程で、今までなかった外国人コミュニティとのつながりが自然と生まれることでしょう。たとえ継続に通う学習者が少なくても、教室に一度でも顔を出す外国人住民がいれば、また、雇用者が様子を見に訪れれば、彼らとのやり取りを通じ、地域に暮らす外国人住民の情報が少しずつ集まり、地域の実情が見えてくることになります。これは、地域における日本語教室のとても重要な機能だと感じています。

さらには、日本語教室を通じて、地域で外国人住民が可視化され、住民間に顔の見える関係性が育まれていきます。このような関係性は、災害時などの非常時において、大きな役割を果たします。日本語教室は地域の重要なインフラと言える時代となつてきています。

最後に、外国人住民にとって、教室はどのような意義を持つのでしょうか。最大の恩恵は、知識そのものやそれを使った言語行動の達成だけでなく、その先にある「人との関係性」を結ぶことにあるのではないかと思います。言語の学習は、どうしても1人でコツコツ取り組む時間が必要な、根気が必要なプロセスを伴います。教室やそこで生まれたつながりを通じて、地域の日本人との接点を持つこと、日本語を用いて楽しい時間を過ごすことで、1人で日本語を学び続けるモチベーションが生まれるのではないかと考えています。

(引用・参考文献)

1. 出入国在留管理庁 (2024年6月) 「在留外国人統計」
2. リリアン・テルミ・ハタノ (2006) 「在日ブラジル人を取り巻く『多文化共生』の諸問題」「『共生』の内実批判的社会言語学からの問いかけ」三元社, P55-80
3. 森本郁代 (2001) 「地域日本語教育の批判的再検討ーボランティアの語りにみられるカテゴリー化を通して」野呂香代子・山下仁 (編) 「『正しさ』への問いー 批判的社会言語学の試み」三元社, P215-247,
4. 池上摩希子 (2007) 「『地域日本語教育』という課題ー理念から内容と方法へ向けて」早稲田大学日本語教育研究センター紀要20, P105-117
5. 山田泉 (2002) 「地域社会と日本語教育」細川英雄 (編) 「ことばと文化を結ぶ日本語教育」凡人社, P118-135



特集記事 2

地域の「日本語教室」を開設する意義 ～市町村の役割～

武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション学科 教授

佐野 香織 氏

地域の「日本語教室」を開設する意義 ～市町村の役割～

武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション学科 教授
元 長崎国際大学 人間社会学部国際観光学科 准教授

佐野 香織氏



1 現在の外国人受入れ状況 ～九州・沖縄地域では～

皆さんが暮らすまちでは、最近、外国人を見かける機会が増えたと感じることはありませんか？

例えば、スーパーのレジや、介護施設、建設現場、更にはコンビニエンスストア。いつの間にか、地域のさまざまな場所で外国人が働き、暮らしの一部を支える姿が日常の風景となっています。この変化の背景には、日本社会が抱える、深刻な人口減少と労働力不足の課題があります。総務省統計局のデータによれば、日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少を続け、地域の産業や暮らしを支える人材が不足しています。特に九州・沖縄地域では、2020年の人口と比較すると、2050年には九州・沖縄地域の多くの県で人口が約3割減少すると推計されており、多くの地域が深刻な「労働者不足」に直面することが予想されています。

ここで皆さんに一つ問いを投げかけてみたいと思います。こうした“労働者不足”が進行する中、課題解決に向けてどのような対策が最も望ましいと思いますか？

クイズ

- ①外国から労働者を受け入れる
- ②定年退職を75歳に引き延ばし、アクティブシニアを生産年齢人口に加える
- ③経済発展をせず、先進国であることをやめる

この問いを自治体職員の皆さんに何うと、多くの方が「①外国から労働者を受け入れる」と回答します。一方で市町村に住む住民の方々の多くは「②定年退職を75歳に引き延ばし、アクティブシニアを生産年齢人口に加える」を選択します。この違いは言い換

えれば、多くの市町村において、“外国人材と共に暮らす社会”というビジョンが、未だに地域住民の間に十分に浸透していないという現実を映し出しているのかもしれません。

では、そのような状況のもと、今後私たちはどのような方向に舵を切るべきなのでしょう？

2 地域日本語教育 ～市町村の役割～

労働市場を維持するためには外国人材の受入れは避けられない選択肢となつてきており、国は本格的に進めてきました。特定技能制度の創設や在留資格の拡充により、ますます多くの外国人が地域で暮らし、働く存在となつていくでしょう。このような状況のもと、「多様な人材の活躍に関する調査」（日本・東京商工会議所2020年9月）では、特定技能外国人の受入れ経験および関心があると回答した企業の約半数が、政府に対して「外国人材に対する日本語教育の充実」に関する取組や支援策を求めていることが分かりました。外国人材の受入れが進む一方で、言語の壁は依然として大きな課題となっています。しかし、「日本語が話せれば大丈夫」「教室さえあれば学べる」といった発想に留まっていないでしょうか。私たちは今、地域に根ざした日本語教育の在り方を見つめ直し、この問いに向き合う必要があります。

このときに重要なことは、「外国人材＝労働力」ではなく、「生活者」としての視点を持つことです。

我々は労働力を呼んだが、やってきたのは人間だった

この言葉はスイスの作家であるマックス・フリッシュが述べた言葉です。この言葉が意味する通り、地域で暮らす外国人は、単なる労働力ではなく、住民として多様な生活課題を抱え、地域とともに生きています。例えば、九州・沖縄地域では、特に造船業や農

業分野で特定技能の受入れが増加傾向にあります。今後「特定技能2号」や「育成就労」など新たな在留資格制度の活用が本格化すると、単身労働者だけでなく、家族帯同の外国人も増えることが予想されます。つまり、家族や子どもと一緒に地域で暮らしていく「生活者としての外国人」が増えていくということです。

こうした状況のもと「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」の制定以降、「地域における日本語教育の在り方（報告）」（文化審議会国語分科会 令和4年11月）では、国や都道府県に加えて市町村の役割が次のように整理されています。

市町村の役割

1. 日本語教育の実施

都道府県、近隣市町村、関係機関と連携して日本語教室の設置・運営や、日本語教育を実施する団体等の活動に対する支援等により日本語学習環境の整備

2. 日本語学習支援者の育成

地域における日本語学習支援者の養成

3. 外国人等のニーズ把握

- ・教室の設置・運営のための学習者のニーズの把握
- ・新たな事業を実施するに当たって、外国人のニーズの把握

4. 日本語教育に関する広報、住民の理解促進

- ・教室における活動内容の広報
- ・新たに事業を実施するに当たって、住民の理解を得ること

※1から4に係る予算の確保

とはいえ、「なぜ市町村が日本語教育に取り組む必要があるのか」「自分たちのまちで何ができるのか」——こうした疑問を抱える自治体関係者も少なくありません。

令和4年に国が策定した「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」では、目指すべき外国人との共生社会として次の三つのビジョンが示されています。

安全・安心社会

これからの日本社会を共に作る一員として外国人が包摂され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会

多様性に富んだ活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

個人の尊厳と人権を尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

つまり外国人は「労働者」としてだけでなく、日本社会に参加して、共に社会を作っていく存在として捉える必要があるということです。

このような背景を踏まえると、市町村において「日本語教室」を展開する上で重要なことは、外国人と共に生きるためにどのような“まちづくりビジョン”を設定するのかということです。ビジョンが明確になれば、そこから地域に即した日本語教室の在り方が見えてくるかと思います。そのビジョンづくりのヒントとして、九州地域で実際に暮らしている外国人のストーリーをいくつか紹介したいと思います。

ストーリー1

在日10年 造船所勤務の外国人

- ・夫婦ともに外国人で共働き
- ・子どもは2人で地域の保育園と小学校に通っている
- ・日本語使用中心の生活をしている

両親が自身の母語で子どもと話すことができないため、孤独感や不安感が増していく

ストーリー2

在日10年以上 ネパール・インド料理レストラン経営の外国人

- ・同国、同地域の仲間が多い
- ・困ったときは日本語ができる外国人仲間が解決
- ・日本で生活する上で困ることはない

両親が自身の母語で子どもと話すことができないため、孤独感や不安感が増していく

この二つのストーリーから見えてくるのは、どちらの外国人も「日本語ユーザー」と接する機会が少ないため、本人も周囲も気付かないうちに分断が深まってしまうということです。

では、こうした背景を持つ外国人と、これからどのようなビジョンと行動で“まちづくり”を進めていくべきでしょうか。それを考えることこそが、「まちと暮らしと人に根付いた」市町村の役割として重要ではないかと考えています。

では、一体何から始めたらいいのでしょうか？

ここでは、その出発点となる三つのステップを紹介したいと思います。

① ニーズ調査

一般的なアンケート調査ではなく、“ストーリー”が見えてくる個別調査が重要です。こうした調査を通じて、外国人コミュニティの中のキーパーソンを見つけ、継続的に関わっていくきっかけをつかむことができます。

② 暮らしの中の実践としての日本語

「仕事に必要な日本語」「介護の日本語」「保育園の日本語」といった目的ごとの日本語ではなく、包括的な日本語を学習できる場を提供することが重要です。

③ 横串連携の重要性と

「メゾ」としての市町村の役割

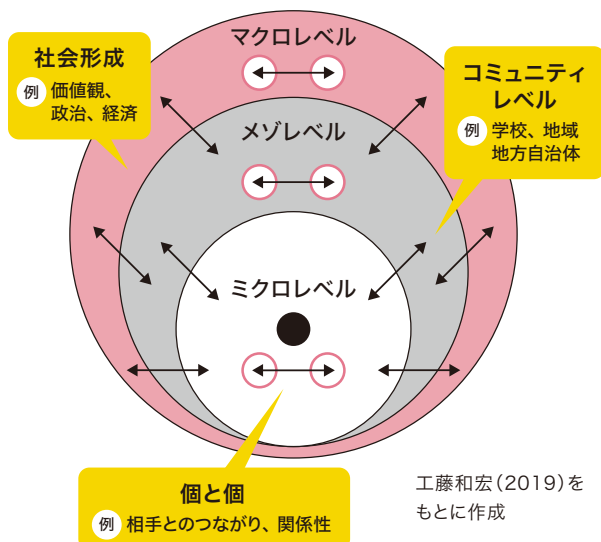
現代の行政課題は複雑化・多様化しており、一つの課や職種だけで対応することが難しくなっています。こうした中で求められているのが、横串の連携とマクロ、メゾ、ミクロの視点です。

従来の行政では、「外国人対応＝国際課」「子育て＝こども課」といったように、一つの課が一つのテーマを担当する縦割り構造が一般的でした。しかし現在は、外国人支援一つを取っても、教育や労働、暮らしなど、複数の分野にまたがる複合的な対応が必要です。ここで重要なことは「横串の連携」です。

例えば、社会を構造的に捉える枠組として、マクロ（大枠）、メゾ（中間）、ミクロ（個人）という三層構造の考え方があります。この考え方で、今回は市町村の役割を考えてみたいと思います。

下の図を見てみましょう。まず、国の政策や経済、価値観等の社会形成レベルのものは「マクロ」に当てはまります。次に個人や世帯などの個々のつながりレベルについては、「ミクロ」に位置付けられます。その中間である「メゾ」には学校や地域、地方自治体等のコミュニティレベルが位置付けられます。ここで重要なことは、「メゾ（市町村）」には「マクロ（国）」と「ミクロ（個人）」さらには、「メゾ間（市町村間）」をつなぐ役割があるということです。この橋渡しをする調整役を「メゾ」である市町村が担っています。

「メゾ」としての市町村の役割



3 自分の「まち」での「地域日本語教室」を考える

では、なぜメゾである市町村が日本語教室を作る必要があるのでしょうか？まずは地域における日本語教室の役割を見てみましょう。地域の日本語教室は単なる「学びの場」ではなく、次の五つの機能を持つと考えられています。

日本語教室の五つの機能

居場所

交流

地域参加

国際理解

日本語学習

ある調査では、日本語教室に求められる機能として、「日本語学習」よりも「居場所」としての役割を重視する声が多く挙げられています。つまり、地域の日本語教室とは単に「学ぶ場」ではなく、地域と外国人住民が出会い、つながる「居場所」でもあるのです。市町村だからこそ、こうした日常生活に根ざした暮らしの視点から日本語教室を考えていけるはずです。

では、多様な機能を担う「日本語教室」を、実際にどのように設計すればよいのでしょうか。

その出発点として重要なことは、それぞれの地域における“まちづくりのビジョン”を明確にすることです。地域がどのような社会を目指すのかという将来像によって、「日本語教室」の役割や意味も多様となってきます。

例えば、企業城下町で外国人人口が多い浜松市では、「浜松でともに生きていくまちづくり」をビジョンとして掲げています。そのもとで言葉は“日本語”を使う方針で、「望めば誰もが日本語を習得できる学習環境整備」を進めています。重要なことはそれぞれの地域が自らのビジョンを掲げ、それに沿って行動していくことです。

このビジョンを考える上で重要なことは、地域の状況を把握することです。特に「日本語教室空白地域」となっている市町村では、外国人と接する機会が少なく、課題を認識しづらい状況である場合があります。そのため、「外国人とともに暮らす」とはどのようなものか考えるために、地域住民への個別調査や外国人のキーパーソンを探すことが重要となってきます。では、どのように外国人コミュニティやキーパーソンを探したらよいのでしょうか。

ヒントとして、ヨーロッパの事例から得られた知見をもとに整理した、外国人コミュニティ形成に気づくための視点をご紹介します。以下のようなことがあなたの地域では起こっていないでしょうか。①～④が起きている地域では、外国人コミュニティがで

① 外国の食材店ができ始める

② 特定の食文化のレストランが増える

③ 宗教関連施設ができる

④ 学校ができる

Bon www.bon.be
AGENTSCHAP INTEGRATIE EN INBURGERINGの
統合プログラムコンサルタントへのヒアリングをもとに整理

きているかと思います。是非「①外国の食材店ができ始める」頃に
そのお店の店主にコンタクトを取ってみてください。

最後になりますが、これから日本語教室を立ち上げようと考えて
いる皆さんは、外国人材の受入れが増加していく中で、自身の地
域の日本語教育の在り方を考える入口に立っているかと思います。
是非、それぞれの地域の状況をもとに「まちづくりのビジョン」を
考えながら、地域日本語教育の在り方を考えてほしいと思います。
「あなたのまちでは、どんな日本語教室が必要だと思いますか」

(引用・参考文献)

1. 佐野香織 (2022)「多文化共生社会実現に求められる『日本語教育』
とはなにか IR 誘致をめざす佐世保市を事例として」長崎国際大学教
育基盤センター紀要 第5巻, P37-49
2. 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議 (2022年6月)
3. 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策 (令和4年度改
訂)」(2022年6月)
4. 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」
5. 国立社会保障・人口問題研究所 (2023)「日本の将来推計人口 (令
和5年推計)」
[https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023_gai
you.pdf](https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023_gaiyou.pdf)
6. 内閣府(2022)「令和5年版高齢社会白書」
7. パーソル総合研究所・中央大学 (2024年10月)「労働市場の未
来推計2035」
<https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/assets/roudou2035.pdf>

第3章

持続可能な日本語教室

プログラム活用終了後の事例
(令和4年度終了団体)

1 佐賀県 みやき町

立ち上げた日本語教室について

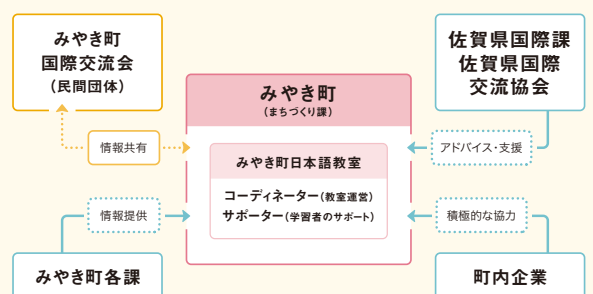
教室名	みやき町にほんご教室 ちかっとにほんご		
開催日	毎月第3日曜日 13:30~15:00		
場 所	みやき町コミュニティセンターこすもす館	開催方法	対面
内 容	日本人のコーディネーターや日本語学習支援者と日常生活等についての会話を通じて日本語を学習する交流型教室にて実施しています。		
教室形態	対話交流型		



日本語教室の様子

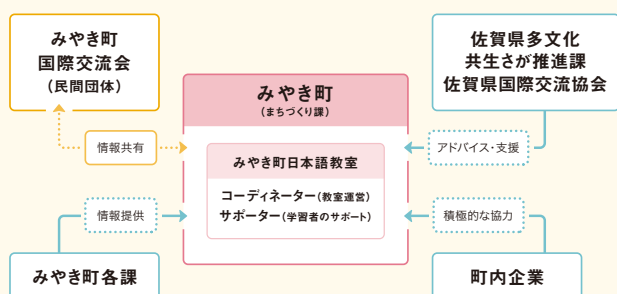
学習者の
主な国籍 ベトナム、インドネシア、
ネパール、ミャンマー 等

■本プログラム活用終了時の運営体制図



※令和3年度 日本語教室立ち上げハンドブック4より抜粋

■現在の運営体制図



※令和6年度時点

現在の取組状況

みやき町の日本語教室では、外国人、コーディネーター、ボランティアが3~5名程度のグループに分かれ、生活に必要な日本語を学習しながら参加者同士の交流を深める内容となっています。また、教室活動を進めるとともに、不定期で防災教室などの生活に役立つ情報を学ぶ回を行うほか、蕎麦打ち体験や外国料理を作る食文化交流会なども開催しています。

取組紹介ページ みやき町 公式ホームページ https://www.town.miyaki.lg.jp/teiju/kokusaikouryuu/_3634.html

本プログラム卒業時点から継続している点・変更した点

みやき町日本語教室は、上記に記載のとおり毎月第3日曜日に月1回開催しています。教室の内容については、本プログラム活用中は、各グループごとにテーマを設定し、それに沿った会話を中心とする学習を行っていました。現在は、テーマを決めず、参加者の日本語レベルに応じて班を編成し、日常生活に関する会話を中心とした交流型の教室を実施しています。また、本年度は、佐賀地方気象台との共催により、防災教室を開催しました。今後も様々な関係団体との共催イベント等を取り入れながら、取組を継続していきたいと考えています。

本事業継続のための工夫点

本町では、コーディネーターの報酬や消耗品費、講師の旅費等を必要経費として予算化しています。また、人材については本プログラムで育成したコーディネーターを中心に教室の運営を行っており、加えて、ボランティアとして参加するサポーターにも日本語教室の会話活動における中心的な役割を担ってもらっています。また、地域の高校生も不定期でボランティアとして参加しており、積極的な交流等、教室の活性化に寄与しています。

今後の課題

本プログラムの活用終了後も継続して事業を実施することができているものの、今後の課題として、年々増加する外国人住民に対する周知活動の実施、ニーズに対応した開催方法の確立が課題となっています。また、現在教室を支えるコーディネーターやサポーターの高齢化が進んでおり、若年層の人材を確保し、日本語教室への参加を促進することも持続可能な運営に向けた課題となっています。

連絡先

みやき町まちづくり課

TEL. 0942-96-5526 / Mail. machizukuri@town.miyaki.lg.jp

2 佐賀県 神埼市

立ち上げた日本語教室について

教室名	神埼市日本語教室
開催日	毎月第4日曜日
場 所	神埼市役所
開催方法	対面
内 容	交流を通して、外国人住民と日本人がお互いの文化理解を深めつつ、日本での生活に必要な知識や、日本文化について学習できる対話交流型教室にて実施しています。
教室形態	対話交流型



防災をテーマとする日本語教室の様子

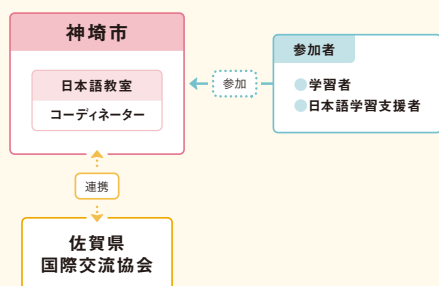
学習者の
主な国籍

フィリピン、インドネシア、
ネパール、タイ、中国 等

学習者の
主な在留資格

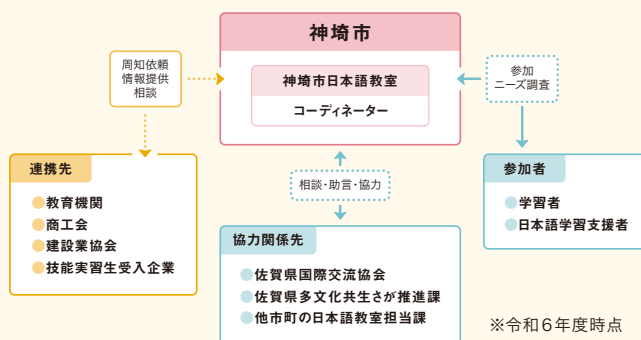
技能実習、特定技能、留学 等

■本プログラム活用終了時の運営体制図



※令和3年度 日本語教室立ち上げハンドブック4より抜粋

■現在の運営体制図



※令和6年度時点

現在の取組状況

外国人住民と地域とのつながりを深めるため、地域住民にボランティアとして日本語教室に参加してもらい、対話を通じて外国人住民が地域住民とふれあう機会の創出に取り組んでいます。教室では、防災情報やごみの出し方など、日本での暮らしに必要な知識を学ぶだけでなく、盆踊りや書道など日本の文化を体験できる活動も実施しています。

取組紹介ページ 神埼市 公式ホームページ <https://www.city.kanzaki.saga.jp/main/15674.html>

本プログラム卒業時点から継続している点・変更した点

本プログラム活用中から継続して、養成講座を実施しており、引き続き地域の多文化共生の担い手となる人材の育成に取り組んでいます。また、新たな取組として、本市と隣接する吉野ヶ里町との協力体制を構築し、お互いの日本語教室の周知や情報交換を行うなど、広域的な視点を取り入れ、より地域に密着した教室づくりを推進しています。

本事業継続のための工夫点

本市では、外国人住民の多くを技能実習生が占めることから、外国人の雇用が見込まれる事業所に対して周知活動を行い、日本語教室の存在が広く認知されるよう努めています。また、教室内で使う物品のうち、予算で賄うことが難しいものについては、佐賀県国際交流協会に貸出を依頼しています。

今後の課題

現在の学習者の多くは技能実習生や留学生など、団体に属する方が中心となっています。一方で、家族滞在や日本人の配偶者等として来日した方の中には、家族以外に交流の場を持たず、地域社会とのつながりが希薄なケースも見受けられます。こうした背景を持つ外国人に対して、日本語教室をどのように周知するかについては、今後も検討・工夫が必要だと感じます。

連絡先

神埼市総務企画部総合政策課企画係
TEL. 0952-37-0102 / Mail. kikaku@city.kanzaki.lg.jp

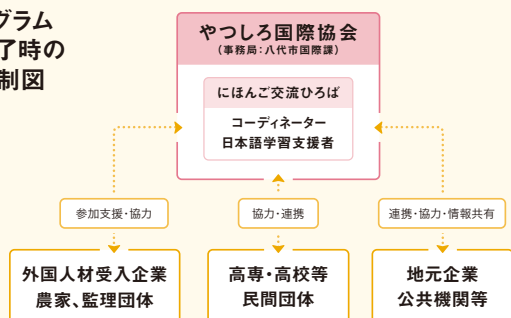
立ち上げた日本語教室について

教室名	にほんご交流ひろば		
開催日	毎月1回 日曜日 14:00～16:00		
場 所	八代市役所、桜十字ホールやつしろ	開催方法	対面
内 容	少人数のグループに分かれ、日本や八代市の文化、イベントなどをテーマに取り上げ、交流を通じた日本語学習を行っています。		
教室形態	対話交流型		

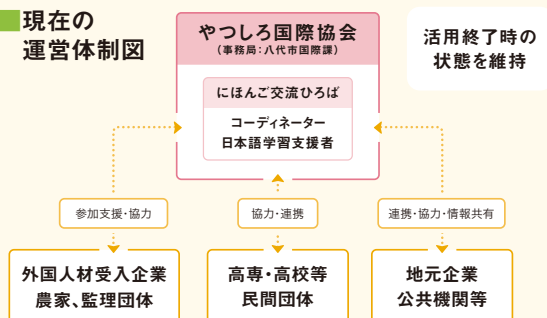


ごみの分別をテーマとする日本語教室の様子

学習者の 主な国籍	ベトナム、中国、アメリカ、 インドネシア、フィリピン 等
学習者の 主な在留資格	特定技能、技能実習、技術・人文知識・国際業務、 永住者、日本人の配偶者等 等

■本プログラム
活用終了時の
運営体制図

※令和3年度 日本語教室立ち上げハンドブック4より抜粋

■現在の
運営体制図

※令和6年度時点

現在の取組状況

令和5年度より、やつしろ国際協会（事務局：八代市国際課）の事業として、月1回日本語教室「にほんご交流ひろば」を運営しています。この教室では、日本や八代市の伝統行事、季節のイベントに加え、ごみの出し方や防災など、暮らしに関わるテーマを取り上げながら、交流を通じた日本語学習支援を行っています。

取組紹介
ページ

- ①やつしろ国際協会 公式ホームページ <https://8koku.jp>
 ②やつしろ国際協会 公式Facebook <https://m.facebook.com/yatsushirokokusaikyokai/>
 ③やつしろ国際協会 公式Instagram https://www.instagram.com/yatsushiro_kokusai?igsh=cjB4M3NwNm40ZDBo

■本プログラム卒業時点から継続している点・変更した点

本プログラム活用中に開発した日本語教室のカリキュラム案を現在も継続して活用しています。本プログラム卒業後は、新たな活動案を作成し、教室内容の充実化を図っています。また、教室の自走化に向け、コーディネーターや事務局だけでなく、ボランティアにも教室運営に携わってもらうように呼びかけ、進行役として教室運営に参加してもらうなど、体制づくりも進めています。

■本事業継続のための工夫点

サポーター養成講座の開催や、出前講座の実施を通じて日本語教室の周知を図り、新たな参加者の獲得につなげています。また、教室運営に携わるサポーターの育成にも取り組み、教室の自走化に向けた体制づくりも行っています。加えて、国際協会の会員である外国人材受入れ企業や、留学生が在籍する学校に対して広報を依頼し、安定的な参加者確保につながっています。

今後の課題

少しずつ日本語教室の存在が認知してもらえるようになり、新規参加者を獲得できるようになりましたが、継続して2回目以降も参加してくれる方が少ないため、リピーターを増やしていくことが課題となっています。今後は、引き続き広報活動に力を入れ、「もう一度参加したい」と思われるように活動内容の充実を図ります。

連絡先

八代市市長公室国際課
 TEL. 0965-33-6846 / Mail. kokusai@city.yatsushiro.lg.jp

4 宮崎県 小林市

立ち上げた日本語教室について

教室名	地域日本語教室KIZUNA
開催日	毎月2回 日曜日 10:00～12:00
場 所	TENAMUビル2階交流スペース
開催方法	対面
内 容	「店の利用」「病院」「美容室」「防災」など、生活場面をテーマにしたトピック型の学習を行っています。また、「夏祭り」「クイズ大会」「書道教室」等を通して日本語を学習するイベント型教室も実施しています。
教室形態	対話交流型

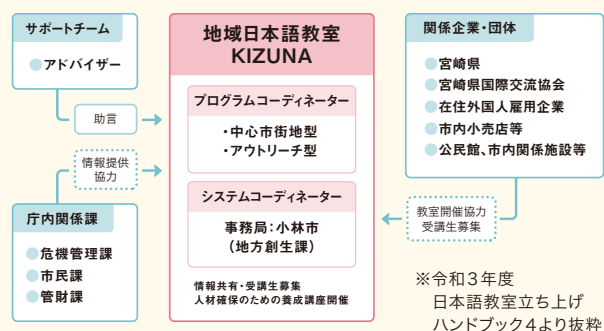


書道をテーマとする日本語教室の様子

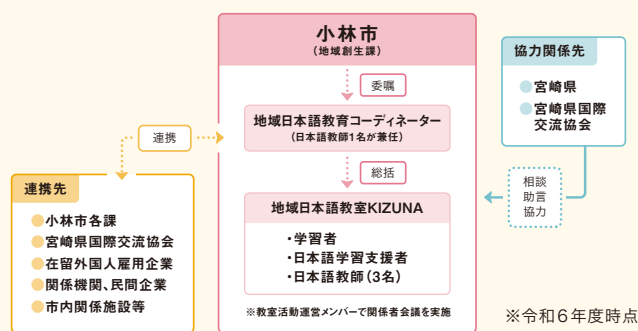
学習者の
主な国籍 インドネシア、ベトナム、フィリピン、
アメリカ、ネパール、中国 等

学習者の
主な在留資格 技能実習、特定技能、教育、研修、
日本人の配偶者等 等

■本プログラム活用終了時の運営体制図



■現在の運営体制図



現在の取組状況

7月から2月までの期間、月2回、日曜日に日本語教室を開催しています。開催場所は市内中心地にある交流スペースで行っており、地域の方（地域日本語教育サポーター）と交流をしながら、日本語や日本の文化等について学ぶ場となっています。教室では、病院や防災など、生活に必要な情報を学ぶ回に加え、夏祭りや料理教室などの体験活動を盛り込んだ教室も実施しています。

取組紹介ページ

- ①小林市 公式ホームページ <https://www.city.kobayashi.lg.jp/soshikikarasagasu/sogoseisakubuchihososeika/yasasiinihonngo/manabu/4369.html>
- ②小林市 公式Facebook <https://m.facebook.com/K3CU2021/>
- ③小林市 公式Instagram https://www.instagram.com/kobayashi_kizuna?igsh=enlzNDVuM3FrMDRo

本プログラム卒業時点から継続している点・変更した点

【継続して実施している取組】

- 教室の開催場所は、参加者が継続的に参加できるよう地域の方が集まる交流スペースを継続して使用しています。
- 活動案は統一した様式で作成しており、どの教師が教室を担当しても、一定の流れで教室を進行できるようになっています。

【新たに始めた取組】

- 教室の開催回数を増やし、月2回の開催とすることで、継続的に参加できるようにしました。
- 市内の関係機関と連携し、多様なコラボレーション活動を企画しています。また、他の地域の日本語教室と繋がりを築き、交流の輪を広げる取組も進めています。

本事業継続のための工夫点

県や県国際交流協会との連携を強化し、人材や財源の確保に必要な情報を細かく収集しています。また、毎年、地域日本語教育サポーター向けの講座を実施し、サポーターのスキルアップを図るとともに新たな人材発掘にも取り組んでいます。さらに、情報やビジョンを関係者間で共有のため、定期的に運営会議を開催し、活動報告や意見交換の機会を設けています。

今後の課題

当市では、外国人住民が散在して居住しているため、教室への参加が難しい方も少なくありません。また、トピックや開催日によって参加者数にばらつきがあり、事前に予測することが難しいため、どのタイミングでどのような内容を実施するかということが重要なポイントになってくるかと思っています。他自治体とのつながりを深めていくことも今後の教室継続において、重要な課題の一つであると考えています。

連絡先

小林市役所総合政策部地方創生課
TEL. 0984-23-1148 / Mail. k_kokusaika@city.kobayashi.lg.jp

立ち上げた日本語教室について

教室名	日本語ひろば「えにわ」		
開催日	毎月第1、第3火曜日 18:00~19:30		
場 所	市民活動センターおよび市民会館	開催方法	対面
内 容	会話を主体として、サポーターとの交流を通して日本語を学習し、相互理解を図る内容で実施しています。		
教室形態	対話交流型		



防災をテーマとする日本語教室の様子

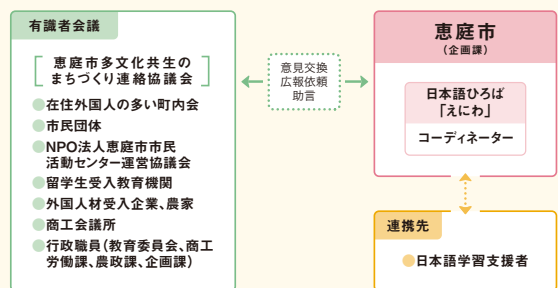
学習者の
主な国籍

フィリピン、ネパール、中国 等

学習者の
主な在留資格

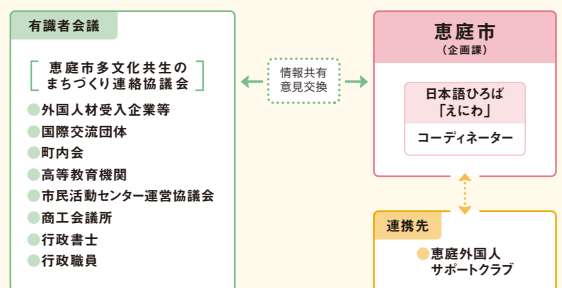
技能実習、特定技能、留学 等

■本プログラム活用終了時の運営体制図



※令和4年度 日本語教室立ち上げハンドブック5より抜粋

■現在の運営体制図



※令和6年度時点

現在の取組状況

外国人住民にとって最も大きな困りごとは言語面ですが、日本での生活習慣に関する知識を深めることも目的に、毎月2回、日本語ひろば「えにわ」を開催しています。教室では、防災や季節ごとの日本文化などをテーマに、日本語による日常会話の練習を通じて、市民と外国人住民との交流を図り、相互理解の促進に努めています。

取組紹介ページ 日本語ひろば「えにわ」公式Facebook <https://www.facebook.com/profile.php?id=100073623128319>

■本プログラム卒業時点から継続している点・変更した点

毎月2回の開催とテーマに基づくサポーターによる会話を中心として運営方法は引き続き継続しています。一方で教室のテーマ選定については、当初、事務局が中心となっていた行っていましたが、現在では外国人参加者やサポーターとの対話を通じて意見を取り入れてるスタイルへと変更しました。運動会の開催や地域の大学と連携した料理交流など新たな取組の展開につながっています。また、会話が進むように手を動かしながら取り組める作業なども取り入れる準備を進めています。

■本事業継続のための工夫点

教室運営においては、サポーターに負担がかからないよう、準備作業を簡素化し、自由参加型とするなど、無理のない体制づくりを心がけています。また、教室の広報にはSNSを活用しており、外国人参加者を増やすために、QRコードを掲載した宣伝カードを作成し、企業や団体、高等教育機関等へ配布しています。さらに、SNS等で動画を提供するなど、教室の雰囲気への伝え方も工夫しています。

今後の課題

急増する外国人住民に対して、日本語教室を周知していく方法や支えるサポーターの確保・育成について、再検討が必要であると考えています。北海道が示す「地域日本語教育推進に関する基本方針」に基づき、自治体及び、地域における日本語教室としての役割を果たしていくためにも、外国人住民に寄り添った運営を継続していきます。

連絡先

恵庭市企画振興部企画課

TEL. 0123-33-3131 / Mail. kikaku@city.eniwa.hokkaido.jp

立ち上げた日本語教室について

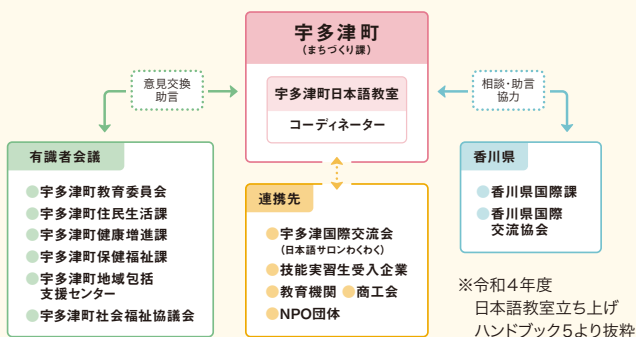
教室名	宇多津町日本語教室
開催日	毎月第2、第4土曜日 10:00~12:00
場 所	あみのうら交流センター2階 多目的室
開催方法	対面
内 容	生活に必要な日本語を中心に、コミュニケーションが取れるような指導及びサポートを行う教室を実施しています。
教室形態	対話交流型



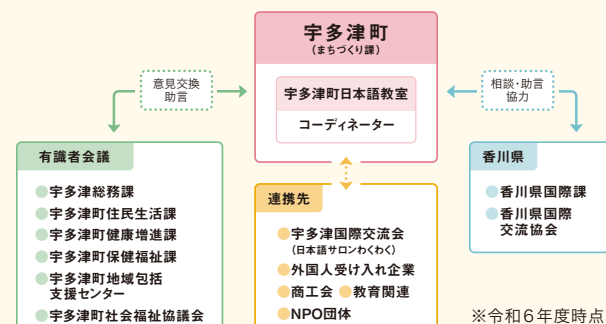
グループワークを取り入れた日本語教室の様子

学習者の主な国籍	インドネシア、中国、フィリピン、ベトナム、アメリカ、セルビア、スリランカ、タイ、フランス、エジプト、バングラデシュ、ナイジェリア 等
学習者の主な在留資格	技能実習、特定技能、日本人の配偶者等、定住者、永住者、技術・人文知識・国際業務、介護 等

■本プログラム活用終了時の運営体制図



■現在の運営体制図



現在の取組状況

宇多津町では、学習者の日本語能力レベルに応じて、入門用テキストや生活ガイドブック、町内マップ、町広報誌等を活用し、宇多津町で快適に暮らすための情報交換を行っています。情報交換は、個別形式やグループワーク形式で行い、会話指導だけではなく、外国人同士の交流を深められるような取組を行っています。また、町の社会福祉協議会の事業の一環として実施されている「多文化交流サロン(令和4年度までは「日本語サロン」、運営:宇多津国際交流会)」と連携し、生活相談等のカウンセリングや文化体験等の場も提供しています。

取組紹介ページ 宇多津国際交流会 公式Facebook <https://www.facebook.com/utazu.tagengolabo>

本プログラム卒業時点から継続している点・変更した点

教室では、講義形式だけではなく、体験的な要素を取り入れた授業スタイルを継続して実施しています。外国人住民の増加に伴い、ごみの分別や交通ルール、災害対応など、日本で生活する上で必要な日本語がわからないといったケースが増えています。こうした状況を踏まえ、生活ガイドブックを使用した実用的な指導も取り入れ、座学に加えて、ワークショップ形式の授業や防災・交通安全等の訓練も実施しています。

本事業継続のための工夫点

開催場所を公共施設とするなど、町の補助金予算の範囲内で実施できるよう工夫しながら運営を行っています。また、教室活動の一環としてクリスマスイベントの開催や秋祭り等の地域行事に参加することで、参加する外国人の方が楽しみながら、積極的に参加したくなるような取組を実施しています。さらに、県内で唯一開催されている外国人スピーチ発表会(高松市主催)にも参加させ、学習意欲を高める機会として活用しています。過去2年連続、2名の学習者が出場し、好成績を収めたことで、翌年の募集チラシやポスターのモデルになりました。

今後の課題

外国人住民が多国籍化し、文化や宗教の違いによる問題も新たに見られるようになってきました。日本語教室の役割として、日本語の指導を行っていくことに加え、多文化共生の観点から地域住民との交流を通じた相互理解を促すことも重要であり、それらを担う人材育成が今後も不可欠であると考えています。

連絡先

宇多津町まちづくり課

TEL. 0877-49-8009 / Mail. machi@town.utazu.kagawa.jp

立ち上げた日本語教室について

教室名	日本語教室「Awesome IMARI」		
開催日	不定期開催(日曜日 14:00～15:30)		
場 所	黒川コミュニティセンター(例外あり)	開催方法	対面
内 容	円滑なコミュニケーションと社会参加に向けた日本語教育及び、伊万里市での日常生活に関する情報発信やサポートを行っています。		
教室形態	対話交流型		

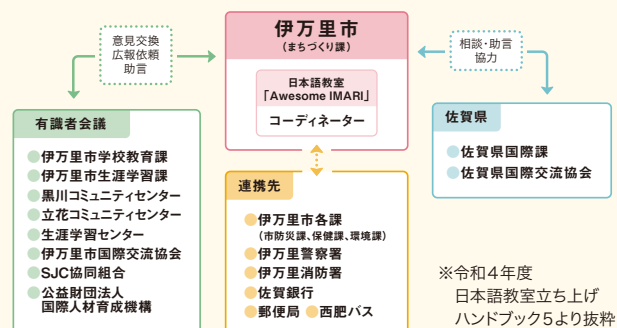


交通安全をテーマとする日本語教室の様子

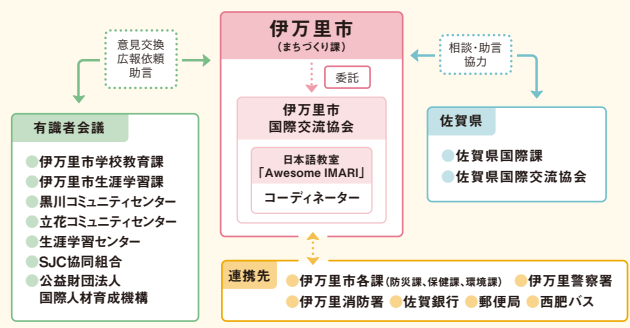
学習者の
主な在留資格

技能実習、特定技能、永住者、
技術・人文知識・国際業務、家族滞在、
日本人の配偶者等 等

■本プログラム活用終了時の運営体制図



■現在の運営体制図



※令和6年度時点

現在の取組状況

自走1年目にあたる令和5年度は、日本語を使ったミニゲーム会やビジネスマナー講座、バングラデシュの料理教室、サッカー大会、もちつき体験など、多彩なテーマによる日本語教室を全15回開催し、延べ768名が参加しました。そのうち、学習者の延べ参加人数は422名にのぼりました。自走2年目にあたる今年度は、着付け教室やボーリング大会、防災学習、キムチづくり教室などをテーマとした日本語教室を全13回実施し、延べ619名が参加し、うち学習者は延べ377名が参加しました。

取組紹介 動画

「交通安全」をテーマとした日本語教室 https://youtu.be/HXqpJpuxF_M?si=9PJDkXjYnm7faDsx本プログラム卒業時点から
継続している点・変更した点

令和5年3月、伊万里市多文化共生マネージャーである章潔氏による発表「多文化共食会」による多文化共生コミュニティ拠点づくりが公益財団法人かめのり財団の「多文化共生地域ネットワーク支援事業助成(1事業あたり上限50万円)」に採択されました。これを受けて、地域における日本語教室「Awesome IMARI」では、「食」をテーマとした教室などを全15回実施しました。

本事業継続のための工夫点

【財源の確保】

伊万里市の予算に加え、外部の助成金を積極的に活用することで、日本語教室の安定的な運営を実現しています。

【人材確保・育成】

令和5年度には、日本語指導者養成講座(オンライン)を全30回実施し、教授法の基礎知識や、欧米系学習者・アジア系学習者それぞれに対応した教授法などをテーマに、31名が受講しました。令和6年度も引き続き、聞く・話す・読む・書くといった言語スキルに関する教育を中心とした養成講座を全30回実施し、同様に31名が受講しています。

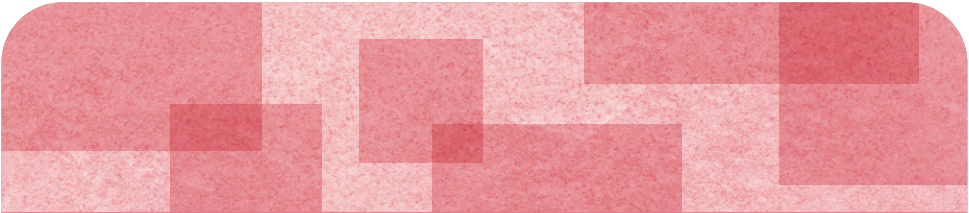
今後の課題

今後の課題としては、学習者の多様なニーズに継続的に対応していくことが課題となっています。日本語のレベルや学習目的が異なる学習者に対して、円滑なコミュニケーションや社会参加に必要な日本語を学習する機会の提供が求められています。併せて、伊万里市で暮らしていくために必要な情報や生活支援も必要です。今後は、地域や企業と連携し、多様な学習環境を整備していくことも課題であると考えています。

連絡先

佐賀県伊万里市まちづくり課

TEL. 0955-22-7046 / Mail. zhang-jie@city.imari.lg.jp



特集記事 3

広域連携で考える空白地域解消のための 日本語教育機会の提供

京都府立大学 京都地域未来創造センター コーディネーター

鈴木 暁子氏

広域連携で考える 空白地域解消のための 日本語教育機会の提供

京都府立大学
京都地域未来創造センター コーディネーター
鈴木 暁子氏



はじめに

文部科学省では、毎年度日本語教室が設置されていない市区町村（以下、空白地域）の解消に取り組む都道府県や市区町村等の日本語教育担当者を対象に、国、地方公共団体等の日本語教室の空白地域解消に関する先進事例の紹介を行うとともに、日本語教室の設置に関する課題について協議等を行うことを目的として「空白地域解消推進セミナー」を実施しています。今年度は、昨今増えつつあるオンラインや他市町村等との連携による広域的な日本語教育の展開に着目し、空白地域である地方公共団体等が行う、「広域連携」による日本語教育機会の提供をテーマに、基調講演と事例報告をいただきました。本セミナーでは、広域連携の必要性や考え方等について、「広域連携で考える空白地域解消のための日本語教育機会の提供」として、鈴木 暁子氏にご講演いただきました。本講演内容は、現在日本語教室の立ち上げや近隣市区町村との連携を検討されている団体にとって、参考となるものであるため、本誌の記事として再編集を行いました。

1 地域日本語教育は「公共政策」なのか？ —悩みから見えてくる出発点

皆さんの地域では、地域日本語教育の推進を行う中でどのような「悩み」がありますか。

私自身が京都府内や関西を中心に多文化共生や地域づくりに関わる中で、しばしば自治体職員の悩みとして、「市町村の体制に限界がある」「日本語教室の具体的な手法が分からない」「庁内での調整が難しい」といった声を耳にします。一方で国際交流協会の職員やコーディネーターの方々からは「自治体との関係性の構築方法」や「財源の確保が不安定」といった悩みを聞きます。内閣官房による「外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る今後の課題」（出典：地方創生に資する地方公共団体の外国人材受入関連施策等について（令和6年3月））の調査結果によると、小規模な自治体ほど事業の推進体制に関する課題を抱えていることが分かりました。また、都道府県や政令指定都市等の大規模な自治体では「地域や政策間の連携」を課題として認識していることが明らかとなりました。

では、こうした状況を踏まえて「地域日本語教育」を公共政策としてどのように捉えるべきでしょうか。

2 公共政策としての地域日本語教育

そもそも、公共政策とは何か。いくつかの定義がありますが、一つは「公共的課題を解決するための方向性と具体的な手段」とされています。では、その公共的課題とはどのようなものでしょうか。つまり「社会で解決すべきと認識される課題」であり、その対応策が政策として検討されるものということです。

ここで一度、地域日本語教育のこれまでを振り返ってみましょう。皆さんの地域でもそうかもしれませんが、地域における日本語教育は長らく、制度や政策が十分に整っていない領域でした。そのなかで、ボランティアや市民団体といった地域の担い手が、必要に応じて活動を積み上げてきました。いわば「ボトムアップ」で支えられてきた分野です。しかし今、この状況は大きく変わりつつあります。法制化が進み、根拠となる法令や方針が整備され、「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）には、「地方公共団体の責務」も明記されました。つまり、今「自治体として地域日本語教育をどのように展開するか」が問われている局面にあるのです。

では、公共政策としての日本語教育を考えると、連携や協働はどのように位置付けられるのでしょうか。これについては様々な定義がありますが、公共政策の在り方から考えると「政府部門と

民間部門との相互作用の総体」と捉えられます。もう少し具体的に言えば、政府と民間の間で 権限・金銭・人的資源・情報といった四つの資源（リソース）を調達し、それらを活用しながら経済や社会の在り方を変えていくことだとされています。では、皆さんの自治体では、この四つの資源をどのように確保し、どのように活用することができるでしょうか。

実際には、この四つの資源を組み合わせることで政策提供を行うことになりますが、ここでは公共政策として地域日本語教育を進めるときに重要となってくる「人的資源」、つまり地域日本語教育の担い手がどのような現状であるか考えてみたいと思います。

以下のデータ（表1）は、文化庁が令和4年度に実施した「日本語教育実態調査」の結果をもとに私（鈴木講師）が作成した表です。

調査結果を見てみると、担い手の主体は非常に多様であることが分かります。地方公共団体、教育委員会、国際交流協会など、関わる機関は数多くありますが、その中で実際に日本語教育を担っている人材の待遇はどうなっているのでしょうか。本調査では、「常勤による者」・「非常勤による者」に加えて「ボランティアによる者」という区分が示されています。地方公共団体や国際交流協会の結果を見てみると約9割がボランティアによる者となっており、教育委員会でも約6割がボランティアによる者であるという結果が出ています。

ここで考えてみたいのが、「ボランティアによる者」の定義です。文化庁の定義によれば、ボランティアによる者とは原則として「日本語教育に対して報酬を受けない担い手」のことです。つまり、地域日本語教育は圧倒的に「無償の担い手」に依存しているのが現実なのです。

では、このような状況の中、今後事業の継続や発展を考える場合、日本語指導者や日本語教師を「人的資源」としてどのように育成し、どう共有していくのか。地域社会の中で、仕組みづくりや合意形成をどのように進めていくのか。そして、同時に「待遇の改善」も不可欠となってきます。

ここにこそ、私たちが真剣に向き合うべき問いがあるのではないのでしょうか。

表1

区 分	機関・施設数	常勤 （日本語）※1	常勤 ※2 （日本語意外）	非常勤	ボランティア※3	合計	日本語学習者数
大学等機関	547	973	338	3,005	89	4,405	54,524
地方公共団体（割合）	304	48 0.9%	45 0.8%	583 10.5%	4,879 87.8%	5,555 100.0%	13,092
教育委員会（割合）	218	206 7.5%	61 2.2%	808 29.6%	1,658 60.7%	2,733 100.0%	7,510
国際交流協会（割合）	350	48 0.6%	39 0.4%	620 7.1%	7,975 91.9%	8,682 100.0%	19,601
法務省告示機関	697	3,510	699	8,480	13	12,702	95,845
その他（NPO法人、株式会社等）	648	452	152	2,395	6,954	9,953	29,206
合 計	2,764	5,237 11.9%	1,334 3.0%	15,891 36.1%	21,568 49.0%	44,030 100.0%	219,808

※1：日本語教育を主たる業務とする者 ※2：日本語教育以外の業務（一般事務や管理業務、他の授業等）を主たる業務とするが、日本語教育も行う者

※3：原則として、日本語教育に対する報酬を受けない者（交通費等の実費は報酬とみなさない）

出典：文化庁「令和4年度日本語教育実態調査」を元に、鈴木作成

3 なぜ「広域連携」が必要なのか？ ～三つの側面から考える～

ここまで公共政策としての地域日本語教育や担い手の課題を確認してきました。では、ここからが本日の主題「広域連携」について考えてみたいと思います。

皆さんに問いかけたいのは次のことです。

地域日本語教育を推進するに当たって、なぜ「広域連携」が必要なのでしょう？

この問いについて考えるために、今日は三つの視点から整理してみます。

① 自治体施策の側面から考える

まず一つ目は、自治体施策の視点です。

今、自治体が直面しているのはどんな課題でしょうか。新たな社会的ニーズの発生、政策資源（財源・人材）の不足、そして公共サービスの維持や管理が難しくなっている現実があります。では、基礎自治体はこの課題にどう向き合えばよいのでしょうか。

大きく三つの選択肢があります。

- ① 市町村合併
- ② 行政サービスそのものを減らす
- ③ 広域連携を制度化する

ここで皆さんに改めて考えていただきたいのは、もし自分のまちが直面しているのが「地域日本語教育の推進」だったとしたら、どの選択肢が現実的だと思いますか？

皆さんの地域ではすでに、ゴミ処理や消防・救急、介護保険制度、教育委員会など、広域連携の制度や仕組みが存在していませんか？このように既存の枠組みを踏まえて考えると、地域日本語教

育においても広域連携は有効だと言えるでしょう。なぜなら、日本語教育に関する社会的ニーズは地域によって大きく異なり、また人的・財源的な資源の偏在が大きいため、自治体単独では十分に対応することが難しいからです。

② 事業のプロセスから考える

次に、事業そのもののプロセスや質的な変化という視点で考えてみましょう。

皆さんは「地域日本語教育スタートアッププログラム」をご存知でしょうか。原則3年間で日本語教室を立ち上げ、自走化を目指す取組です。そのプロセスを以下のイメージ図で見てみたいと思います。

この図を見てみると現状把握（ヒアリング、アンケート調査等）、日本語教育プログラムや指導者育成プログラムの作成、学習教材の検討や指導者の育成、日本語教室の試行、評価・ふりかえりといった流れが見えてきます。

では、このプロセスの中で実際に何が起きているのでしょうか。まず、ヒアリングやアンケートといった調査の場には、多様な関係者が集まります。その中で、実はすでに「目的や目標の共有」という大切な作業が始まっているのです。時々、「連携や協働は理念としては理解できるけれど、実際にやってみると難しい」という声を聞くことがあります。

自治体側には「想定した日本語教育プログラムを、そのままNPOやボランティアから成る任意団体に実施してほしい」という思いがあるかもしれません。一方で、NPOやボランティアから成る任意団体は「ことばを通じた交流で相互理解を深めたい」「多様な豊かな共生社会を実現したい」というそれぞれの目的を持っています。「自分たちのミッションを大切にしたい」という団体もあるでしょう。つまり、立場によって目的・目標は微妙に異なり、その「すり合わせ」の作業がここでは発生しています。

さらに、プログラムづくりの段階に進めば、各関係者の持つノウハウやネットワーク、人脈といった「見えない資源」をどう活用するかが問われます。人的資源をはじめとした地域日本語教育に関わ

る資源を共有し、開発する作業がこのプログラムづくりの場で行われています。

この過程の中で日本語教室を起点に「多文化共生社会をつくろう」という機運や合意が少しずつ育まれていくことも、質的な変化のひとつです。

さらに、改善が必要な場面では、新たなステークホルダーを巻き込むことも重要です。企業や事業者、地域づくりの担い手、そして何より忘れてはならないのが、外国にルーツを持つ人々自身の参加です。皆さんの地域では、この輪が広がっていくのでしょうか。

また、事業評価については往々にして「回数」「日数」「参加者数」といった数値に偏りがちです。しかし、その裏側では目標の共有や資源の開発、合意形成といった変化が静かに進んでいます。こうした変化を生み出すプロセスを意識的にコーディネートしていくことこそ、地域日本語教室の持続的な展開につながるのではないのでしょうか。

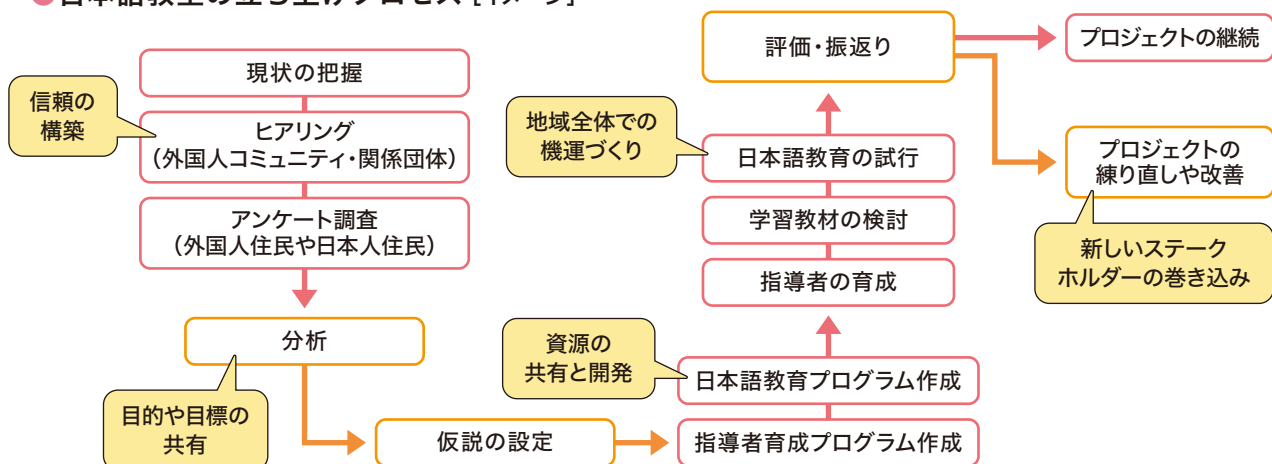
③ 地域全体への波及効果から考える

最後に、地域日本語教育をより広く展開していくためのヒントとして「公共ガバナンス」という考え方を紹介したいと思います。

「ガバナンス」という言葉には多くの意味があります。例えば「コーポレートガバナンス」と言えば、企業のコンプライアンスや管理の仕組みを思い浮かべるかもしれません。しかし、ここでいう「公共ガバナンス」とは、社会全体の“かじ取り”をイメージすると分かりやすいでしょう。ポイントは、各主体が「自分にできること」だけを担うのではなく、「一つの主体だけでは解決できない課題」にネットワークを組んで取り組むということです。例えば、環境問題のように、行政だけでは解決が難しい公共的な課題があります。そうした領域では、政府部門と民間部門、そして市民が「みんなのことを考える場」に参加し、ともに舵をとっていく必要があるのです。

このとき、参加者は単なる「傍観者」ではありません。自らも漕ぎ手となり、同時にマネージャーであり、コーディネーターにもなる。つまり、役割を固定せずに柔軟に担っていくのが公共ガバナンスの特徴です。

●日本語教室の立ち上げプロセス [イメージ]



では、この考え方をもう少し公共政策の視点で整理してみましょう。参考になるのが「ガバメント」と「ガバナンス」という二つの統治の形です。ガバメントによる統治は、自治体などの政府部門が自らの権限や権力を資源として、垂直的な関係の中で社会を統治し、目的を実現していく考え方です。これまでの多くの政策領域はこの形を前提としてきました。一方で、ガバナンスによる統治はそれとは異なります。政府部門だけではなく、民間や市民社会など様々な主体が水平方向のネットワークを組み、連携・協働による相互作用を通じて社会の目的を実現していくものです。

皆さんの地域では、どちらのアプローチがより適しているでしょうか。

「ガバメント」と「ガバナンス」、そのいずれかに偏るのではなく、状況に応じて両者を使い分ける視点こそ、これからの地域日本語教育に不可欠なのかもしれません。

4 まとめ

ここまで、自治体施策の側面、多様な主体による連携の成果、そして、地域社会への広がりという3つの視点から、地域日本語教育と広域連携の意義を整理してきました。

改めて考えてみましょう。皆さんの地域では、自治体同士が連携することによってどんな可能性が広がるでしょうか。日本語教室を通じた相互の学びや交流は、どのように価値として積み重なっているでしょうか。そして、その活動は地域社会全体を変えるきっかけになっているでしょうか。

日本語教育は単なる「学びの場」を超え、地域をつなぎ、未来を形成する力を持っています。だからこそ、教室の設置や運営に留まらず、そこから生まれる相互作用や地域社会の変化に目を向ける必要があるのです。

最後に問いかけたいと思います。

「あなたのまちでは、日本語教育をきっかけにどんな地域の姿を描きたいですか」

(引用・参考文献)

1. 文化庁 (2022年11月)「令和4年度日本語教育実態調査」
2. 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 (2024年3月)「地方創生に資する地方公共団体の外国人材受入関連施策等について」
3. 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉 (2015)「公共政策学の基礎」有斐閣
4. 秋吉貴雄 (2017)「入門 公共政策学 社会問題を解決する『新しい知』」中公新書
5. 神吉宇一 (2024)「共生社会の実現と日本語教育」ヨーロッパ日本語教育 27,P15-28
6. 鈴木暁子 (2020)「外国にルーツを持つ子ども・若者を起点とした多文化共生の地域づくり～島根県出雲市の取組み～」 「人がまちを育てる～ポートランドと日本の地域～」京都府立大学京都地域未来創造センター
7. 曾我謙悟 (2022)「行政学 [新版]」有斐閣
8. 野田遊 (2021)「自治のどこに問題があるのか 実学の地方自治論」日本経済評論社
9. 新川達郎 (2008)「公共性概念の再構築とローカルガバナンス」白石克孝・新川達郎 (編)「参加と協働の地域公共政策開発システム」日本評論社
10. 宮永健太郎 (2023)「持続可能な発展の話『みんなのもの』の経済学」岩波新書

大仙・仙北広域圏日本語講座

複数市町の協働による事業の展開

1

秋田県

大仙市・仙北市・美郷町

【連携と取組】

参画市町村	大仙市、仙北市、美郷町	連携の在り方	連携市町が一体となり、外国人の状況や外国人支援等の情報を共有しながら教室運営を行っている
取組内容	それぞれの市町に日本語教室（対面）を設置し、教室やイベント等の企画は日本語指導者が行っている	財源	運営予算は二市一町で人口比率に応じた按分で負担しており、予算の中には、指導者が外部の研修に参加するための旅費も含まれる
当取組における自治体間の提携・協定等	二市一町の教育委員会が日本語教育に関する運営委員会を設置し、事務局は大仙市教育委員会事務局に設置している		

連携の強み

●幅広く情報交換や情報共有をすることができる

二市一町が協働し教室運営を行い、外国人の状況や外国人に対する支援等の情報を広く共有することで個々の指導者が孤立せず、それぞれの日本語教室の運営、情報交換や指導者の手配等をスムーズに行うことができる。

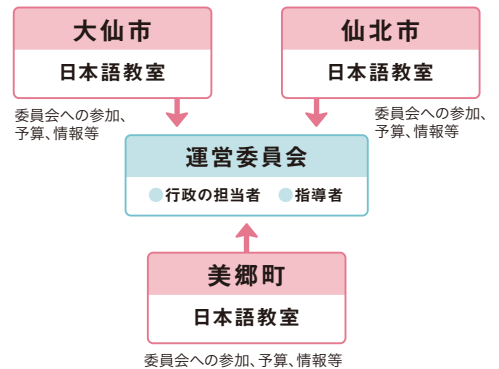
●学習者にとって日本語教室の選択肢が増える

二市一町それぞれが異なる曜日、時間帯で週1回～2回日本語教室を開講しているため、学習者は複数の選択肢の中から通いやすい教室を選ぶことができる。

●日本語教育の安定的・継続的な運営

日本語教室の活動休止には二市一町の合意が必要となるため、結果として安定的な運営につながっている。

■運営体制



東彼三町合同日本語教室

三町合同による日本語教室の実施

2

長崎県

東彼杵町・川棚町・波佐見町（東彼三町）

【連携と取組】

参画市町村	東彼杵町、川棚町、波佐見町	連携の在り方	東彼三町が合同で日本語教室を実施し、各町がそれぞれ役割を担って教室の運営を行っている
取組内容	○三町が持ち回りで日本語教室を開催。生活に関するテーマを取り入れた「交流型」の日本語教室を実施している ○教室の運営については、開催町を中心に他二町と役割を分担し、教室内容の企画や資料作成、周知活動等を行っている	財源	長崎県の補助金、各町の一般財源を活用しているまた、日本語教室を実施する町が会場の手配等を行っている
当取組における自治体間の提携・協定等	現時点で三町間の提携や協定等は特になし		



日本語教室の様子

連携の強み

●単独では実施が困難な取組でも

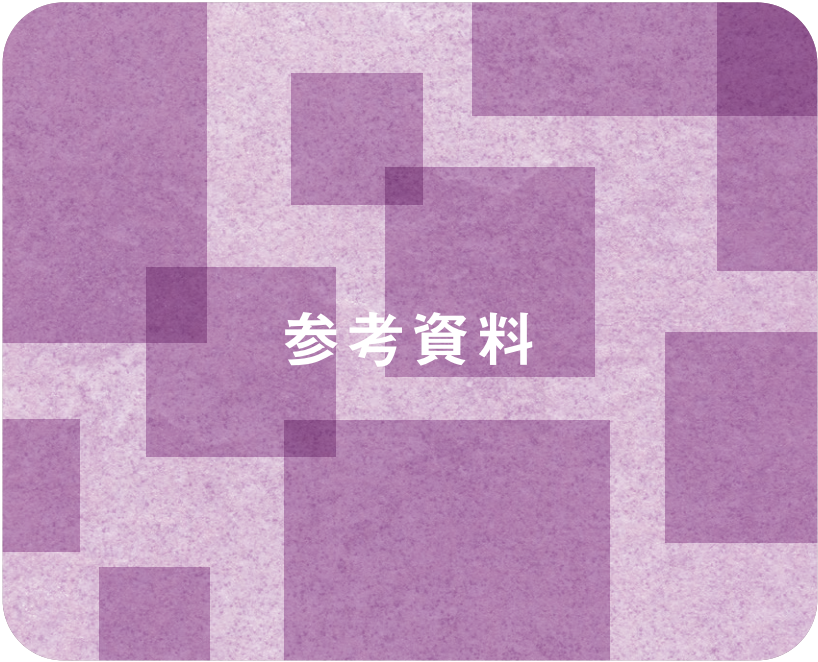
三町で補完し合いながら実施することができる

各町が単独で取り組む場合、学習者や担い手が限られる。しかし、三町合同で実施することにより、人材確保や周知活動、運営面等で役割分担が可能となり、各町が抱える課題を補完しながら取組を推進することができる。

■運営体制

持ち回り制

役割	主担当（開催町）	副担当（他2町）
日程調整・開催場所決定	◎	—
教室テーマの選定	◎	△
住民向け広報	◎	○
外国人従業員雇用企業等への広報	◎	○
教室内容詳細決定	◎	—
会場設営・運営	◎	◎



参考資料

- 令和6年度 地域日本語教育スタートアッププログラム概要 P.50
- 令和6年度 地域日本語教育スタートアッププログラム実施団体 P.51
- 地域日本語教育アドバイザー一覧 P.52

令和6年度 地域日本語教育スタートアッププログラム 概要

1 目的

「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域（以下、「空白地域」という。）となっている市区町村（政令指定都市の区を含む、以下同じ）に対し、地域日本語教育の専門家の派遣や、コーディネーター等に係る経費を支援することにより日本語教室の設置に向けた取組を推進し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

2 事業内容

地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣

- 地域の実情に応じた日本語プログラムの開発
- 施策立案に向けた助言／日本語教室の設置に対する指導・助言
- コーディネーターに対する指導・助言
- 日本語教育を行う人材育成に対する指導・助言
- 日本語教室の安定的な運営に向けた指導・助言

コーディネーターの活動に対する支援

- 学習ニーズの把握 地域住民への意識啓発
- 関係機関との調整／
日本語教室のカリキュラム・学習教材の作成
- 日本語教育の指導者等の人材の養成・研修の企画・実施
- 日本語教室における学習環境の整備

アドバイザー派遣の支援

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

専門家チームによる
3年サポート

指導者養成
プログラムの開発、
実施に対する支援

カリキュラム・
教材の開発に
対する支援

教室運営の
安定化に向けた
支援

地方公共団体による取組

日本語教育を行う
人材の育成

日本語教室の
開設（試行）

日本語教室
の運営

日本語教室の開設・ 安定化に向けた支援

コーディネーター、日本語教室の
日本語教師、日本語教室運営
のための人材養成、教材作成
等に係る経費を支援

3 支援経費

- アドバイザー（複数名のチーム）の派遣に伴う経費（謝金・旅費）
- 日本語教室の運営に係る一部経費（消耗品費等、感染症予防経費）
- 日本語教室立ち上げ等に係る経費（謝金・旅費等）

4 支援内容（コース）

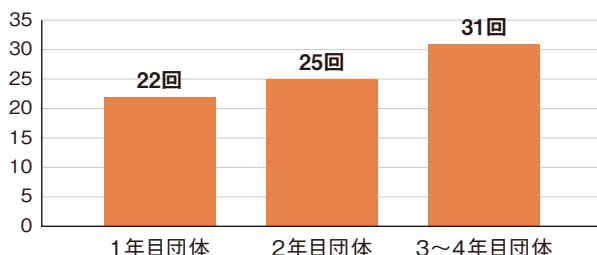
- ① 講演等に対する有識者の派遣
- ② 地域日本語教育アドバイザーのみの派遣
- ③ 地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援
- ④ 【特例措置】地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援の期間延長

5 支援対象

- ① 市区町村／② 市区町村単独又は複数の市区町村による実行委員会／③ その他、所定の要件を満たす

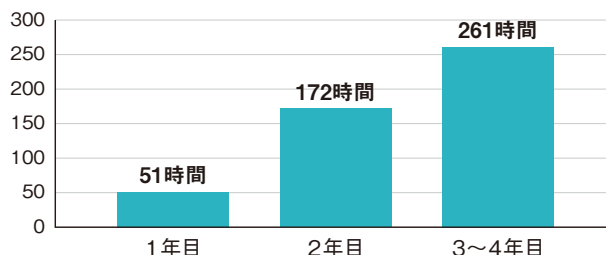
6 【参考】令和6年度 実施団体の活動実績

● 地域日本語教育アドバイザー派遣 平均回数（1団体あたり）



※オンラインによる活動を含む

● コーディネーター活動 平均時間数（1団体あたり）



令和6年度 地域日本語教育スタートアッププログラム 実施団体

	都道府県	市区町村・団体名	年次
1	石川県	志賀町	1年目
2	茨城県	桜川市国際交流協会	〃
3	静岡県	御殿場市	〃
4	和歌山県	橋本市国際親善協会	〃
5	静岡県	川根本町	〃
6	岩手県	陸前高田市国際交流協会	2年目
7	茨城県	八千代町	〃
8	福島県	小野町	〃
9	島根県	吉賀町	〃

	都道府県	市区町村・団体名	年次
10	奈良県	吉野町	3年目
11	北海道	石狩市	〃
12	長野県	箕輪町	〃
13	静岡県	長泉町	〃
14	佐賀県	佐賀市	〃
15	佐賀県	吉野ヶ里町	4年目
16	石川県	川北町教育委員会	〃

※1は地域日本語教育アドバイザーのみの派遣を活用 ※2は講演等に対する有識者の派遣、及び地域日本語教育アドバイザーのみの派遣を併用して活用 ※3～16は地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援を活用

令和6年度

地域日本語教育

スタートアッププログラム実施団体

全16団体

- 4年目(2団体)
- 3年目(5団体)
- 2年目(4団体)
- 1年目(5団体)



地域日本語教育アドバイザー一覧

(敬称略・五十音順)

日本語教育アドバイザー



麻田 友子 / あさだ ともこ

京丹後市国際交流協会 事務局長
京都府地域日本語教育コーディネーター
一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー
【専門分野】 地域における日本語教育、日本における外国人住民の現状、多文化共生



阿部 仁美 / あべ ひとみ

一般社団法人北海道日本語センター 理事
北海道大学 非常勤講師
【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成



池田 誠 / いけだ まこと

一般財団法人北海道国際交流センター専務理事／事務局長
【専門分野】 外国にルーツを持つ青少年支援、留学生の異文化体験、多文化共生



石津 みなと / いしづ みなと

公益財団法人石川県国際交流協会 地域日本語教育総括コーディネーター
【専門分野】 地域における日本語教育、外国につながる子供支援、日本語教師の育成



磯村 美保子 / いそむら みほこ

名古屋YWCA学院日本語学校 校長
【専門分野】 留学生に対する日本語教育、日本語教師育成



一氏 隼人 / いちうじ はやと

公益財団法人かながわ国際交流財団地域日本語教育推進グループ
総括コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、やさしい日本語、日本語学習支援者の育成



伊東 祐郎 / いとう すけろう

国際教養大学専門職大学院 日本語教育実践領域 特命教授
元 文化審議会国語分科会 会長 / 元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員
元 公益社団法人日本語教育学会 会長

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、
年少者に対する日本語教育、日本語教師の育成



犬飼 康弘 / いぬかい やすひろ

公益財団法人ひろしま国際センター研修部 日本語常勤講師
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、
日本語教育人材の育成



井上 洋 / いのうえ ひろし

明治大学国際日本学部 兼任講師 / 一般財団法人 ダイバーシティ研究所参与
元 一般社団法人日本経済団体連合会 秘書室長、産業第一本部長
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

【専門分野】 外国人受入施策、多文化共生



内海 由美子 / うつみ ゆみこ

山形大学学術研究院 教授

【専門分野】 地域における日本語教育、
地域における日本語教育の人材育成



遠藤 知佐 / えんどう ちさ

大阪大学・立命館大学 非常勤講師
元 公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育指導員
元「兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」総括コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成



大泉 貴広 / おおいずみ たかひろ

公益財団法人宮城県国際化協会 総括マネージャー

【専門分野】 地域における日本語教育、
日本語学習支援者の育成、「やさしい日本語」の普及



御館 久里恵 / おたち くりえ

鳥取大学 教育支援・国際交流推進機構 教授

一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー

【専門分野】 教室活動・教室談話、地域における日本語教育、日本語教育人材の育成



各務 眞弓 / かかむ まゆみ

特定非営利活動法人可児市国際交流協会 事務局長

特定非営利活動法人可児市NPO協会 理事 / 岐阜県多文化共生推進委員

【専門分野】 日本語教室の開設・企画・運営、養成講座の企画・運営、
外国につながる子どもの教育支援、多文化共生に関する講師経験



神吉 宇一 / かみよし ういち

武蔵野大学グローバル学部 教授 / 江東区社会福祉協議会 理事・副会長

元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

元 公益社団法人日本語教育学会 副会長

【専門分野】 地域日本語教育政策、共生社会の実現



菊池 哲佳 / きくち あきよし

桜美林大学グローバル・コミュニケーション学群 准教授

一般社団法人多文化社会専門職機構 理事・事務局長

一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育



近藤 徳明 / こんどう のりあき

公益財団法人京都府国際センター 事業課長

京都府地域日本語教育総括コーディネーター

一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー

【専門分野】 地域における日本語教育、日本における外国人住民の現状、日本語学習支援者の育成



島田 徳子 / しまだ のりこ

武蔵野大学グローバル学部 教授
中央教育審議会生涯学習分科会 専門委員

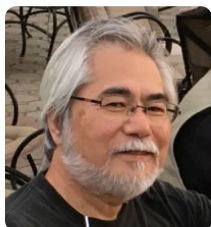
【専門分野】 就労者に対する日本語教育、学習環境デザイン、異文化間教育、
日本語教師の育成、異文化コミュニケーション



新矢 麻紀子 / しんや まきこ

大阪産業大学国際学部 教授 / 日本社会教育学会 全国理事
基礎教育保障学会 理事 / 『生活の漢字』をかんがえる会 代表

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、基礎教育保障、
リテラシー（識字）教育、多文化共生



砂川 裕一 / すなかわ ゆういち

群馬大学 名誉教授 / 前 独立行政法人国際交流基金日本語国際センター 所長
大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所 外部評価委員会委員
元 国立大学日本語教育研究協議会（現 大学日本語教育研究協議会）代表理事

【専門分野】 地域における日本語日本事情（日本文化）教育、留学生に対する日本語日本事情（日本文化）教育、
日本語・日本事情（言語・文化）教育論



春原 直美 / すのはら なおみ

公益財団法人長野県国際化協会 副理事長

【専門分野】 技能実習生への日本語教育、
実習生雇用の企業に日本語教育の必要性の共有、多文化共生



関口 明子 / せきぐち あきこ

公益社団法人国際日本語普及協会 理事 / 公益社団法人国際日本語普及協会前会長、前理事長
公益社団法人日本語教育学会元監事
公益財団法人アジア福祉教育財団 定住支援プログラム日本語教育参与

【専門分野】 地域における日本語教育、働く人への日本語教育、
地域の日本語支援者の養成 年少者への日本語教育



関崎 友愛 / せきざき ともえ

日本語サービスYOU&I 代表 / 国際交流基金日本語国際センター 客員講師
埼玉県地域日本語教育コーディネーター / 埼玉県日本語教室支援協議会 委員

【専門分野】 地域日本語教育、日本語教育人材の育成、
日本語教育の参照枠・生活Can doの活用、外国人保護者への言語支援



仙田 武司 / せんだ たけし

公益財団法人しまね国際センター 事務局次長

【専門分野】 地域における日本語教育、「やさしい日本語」の普及、多文化共生



仙波 美哉子 / せんば みやこ

公益財団法人茨城県国際交流協会 地域日本語教育推進員

茨城大学全学教育機構 非常勤講師

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、
ビジネス日本語教育、日本語教育人材の育成



財部 仁子 / たからべ さとこ

神戸YMCA学院専門学校 日本語学科 主任

元 公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育指導員

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、日本語教育人材の育成



千葉 月香 / ちば つきか

愛知県立大学外国語学部国際関係学科 講師

元 愛知県多文化共生推進室 あいち地域日本語教育推進センター 総括コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、地域日本語教育の体制づくり



土井 佳彦 / どい よしひこ

NPO法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事 / NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事

一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー

公益社団法人日本語教育学会 理事・副会長

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、
災害時外国人支援、市民活動団体の設立・運営



中東 靖恵 / なかとう やすえ

岡山大学 学術研究院社会文化科学学域 准教授

岡山県総社市日本語教育事業 運営委員兼コーディネーター

岡山市地域日本語教育の総合的な体制づくりに係る総合調整会議委員長

【専門分野】 地域における日本語教育、多文化共生のまちづくり、地域住民への実態調査



中川 祐治 / なかがわ ゆうじ

大正大学 文学部 教授

【専門分野】 地域における日本語教育、外国につながる子どもの教育支援、
日本語教育人材の養成・研修



長尾 晴香 / ながお はるか

一般社団法人ViVarsity 代表理事 / 株式会社link design lab 代表取締役

一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター

一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー

【専門分野】 地域の多文化共生における連携、日本語教育人材の育成



平高 史也 / ひらたか ふみや

愛知大学文学部 特任教授

慶應義塾大学 名誉教授

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、多文化共生



深江 新太郎 / ふかえ しんたろう

NPO多文化共生プロジェクト 代表

福岡県・地域日本語教育コーディネーター

福岡市・日本語教育施策アドバイザー

【専門分野】 地域における日本語教育、地方公共団体の施策立案、
人材育成、コミュニティ・デザイン



藤井 美香 / ふじい みか

公益財団法人横浜市国際交流協会

多文化共生推進課シニアコーディネーター

一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー

【専門分野】 国際交流・多文化共生、地域における日本語教育、ファシリテーション



幕田 順子 / まくた じゅんこ

一般社団法人ふくしま多言語フォーラム 理事

【専門分野】 地域における日本語教育コーディネート、
多文化共生、国際理解、地域国際化協会



松岡 純子 / まつおか じゅんこ

独立行政法人国際協力機構 国内事業部外国人材受入支援室 主事

【専門分野】 地域における日本語教育、自治体連携



松岡 洋子 / まつおか ようこ

岩手大学国際教育センター・大学院総合科学研究科 教授 / 同国際教育センター長・副学長(国際連携担当) 兼務

元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員 / 公益財団法人岩手県国際交流協会 理事

一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー

【専門分野】 地域における日本語教育、言語政策、日本語教育人材の育成、災害時コミュニケーション



松永 典子 / まつなが のりこ

九州大学大学院比較社会文化研究院 教授 / 九州国際学生支援協会 理事長

一般社団法人地域企業連合会 九州連携機構 代表幹事

【専門分野】 地域における日本語教育、多文化共生教育、
日本語教育人材の育成、「外国につながる子供」に対する日本語教育



萬浪 絵理 / まんなみ えり

特定非営利活動法人国際活動市民中心(CINGA) 理事

一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター

公益財団法人千葉市国際交流協会委嘱 日本語教育コーディネーター

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語学習支援者・日本語教師の育成



三代 純平 / みよ じゅんぺい

武蔵野美術大学 教授

【専門分野】 留学生に対する日本語教育、プロジェクト型日本語教育、留学生のライフストーリー



山田 泉 / やまだ いずみ

元 法政大学キャリアデザイン学部 教授

元 にんじんランゲージスクール 校長

元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

【専門分野】 日本語教師の育成、多文化教育理念および実践活動の推進、地域における日本語教育



山田 智久 / やまだ ともひさ

西南学院大学 外国語学部 学部長・教授
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
ICTを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習コンテンツの作成・提供業務」等
有識者会議委員(平成30年度～)
【専門分野】 ICT、教師教育、協働学習



結城 恵 / ゆうき めぐみ

群馬大学 大学教育・学生支援機構 教授 / (兼担) 情報学部・社会情報学研究科 教授
群馬大学 学生支援センター長・キャリアサポート室 室長
国家資格キャリアコンサルタント / 元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員
【専門分野】 キャリア教育・支援、異文化コミュニケーション、
外国人留学生就職促進、地域日本語教育実践、社会調査法



吉田 聖子 / よしだ せいこ

公益財団法人川崎市国際交流協会 評議員
人材育成コーディネーター
【専門分野】 多文化共生に向けた地域における日本語教育人材の育成および連携ネットワーク作り



和田 貴子 / わだ たかこ

一般社団法人HORIZOPIC 代表理事
日本福祉大学まちづくり研究センター 客員研究所員・非常勤講師
一般社団法人DiVE.tv 理事
【専門分野】 日本語教育人材の育成、地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、多文化共生

※アドバイザー一覧は令和6年度のものです。

文部科学省 令和6年度「生活者としての外国人」のための
日本語教室空白地域解消推進事業

地域日本語教育スタートアッププログラム報告書
「日本語教室立ち上げハンドブック7」

発行：令和7年3月 ／ 作成：キャリアバンク株式会社